

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席委員	2
税務課の予算審査	5
収納対策室の予算審査	7
町民課の予算審査	1 1
生活安全課の予算審査	2 2
都市整備課の予算審査	2 8
産業振興課・農業委員会事務局の予算審査	4 1
上下水道課の予算審査	5 5
総括質疑及び現地調査箇所の選定	6 1

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

平成31年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第2号）

平成31年3月7日（木曜日）

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

出席委員（17名）

委員長 鈴木忠美君

副委員長 木村範雄君

委員 伊藤司君

西澤文久君

小渕洋一郎君

土村秀俊君

高久時男君

永野涉君

渡辺幹雄君

及川智善君

鈴木晴子君

後藤哲君

安田知己君

吉岡伸二郎君

伊勢英昭君

遠藤紀子君

郷右近隆夫君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

財務課長

高橋三喜夫君

税務課

課長

阿部智子君

町民税班長

太田健二君

町民税班主幹

加藤典子君

固定資産税班長

大谷浩貴君

固定資産税班主事

海野洋介君

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

収納対策室

室	長	鈴木	真由美	君
収納整理班	長	福島	俊	君
収納整理班	主査	蜂屋	雄輔	君

町民課

課	長	伊藤	智	君
保険年金班	長	折笠	ゆき江	君
保険年金班	主幹	村田	晃	君
保険年金班	主査	平塚	慎也	君
保険年金班	主査	千葉	沙奈美	君
戸籍住民班	長	高橋	活博	君
戸籍住民班	主幹	和田	あずみ	君

生活安全課

課	長	櫻井	浩明	君
防災安全班	長	郷家	洋悦	君
防災安全班	主任主査	鈴木	健二	君
環境生活班	長	鎌田	輝久	君
環境生活班	主幹	芳賀	明英	君

都市整備課

課	長	菅野	勇	君
施設管理班	長	名取	仁志	君
施設管理班	主幹	渡辺	淳一	君
施設管理班	主査	赤間	崇光	君
都市整備班	長	近江	信治	君
都市整備班	技術主幹	戸枝	潤也	君
都市整備班	主幹	加藤	智大	君
復興推進班	長	川口	優	君
復興推進班	技術主幹	佐藤	真文	君
復興推進班	主任主査	成田	奈穂美	君

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

産業振興課・農業委員会事務局

課長 兼農業委員会事務局長 兼農林水産班長	阿部義弘君
農林水産班主幹	櫻井新也君
農林水産班主任主査	鈴木俊也君
商工観光班長	千田耕也君
商工観光班主幹	門田唯志君
商工観光班主任主査	小畑貴信君

上下水道課

課長	鈴木啓義君
経営班長	佐藤浩幸君
経営班主幹	吉田雄一君
経営班主査	佐藤恵君
工務班長	大場雄文君
工務班主幹	小山田浩光君
工務班技術主幹	星昭一君
工務班主任主査	後藤俊寿君

事務局職員出席者

事務局長	鈴木則昭君
主幹	土屋俊介君
主任主査	利玲子君
主事	伊藤卓弥君

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

午前9時26分 開 議

○委員長（鈴木忠美君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を開催します。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

ただいまの出席委員は17名です。

審査に入る前に申し上げます。質疑は1人2問から3問とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いします。

また、質疑の際は、わかりやすく簡潔をお願いします。

さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応をするようお願いいたします。

それでは、審査日程表により、**税務課の予算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、税務課長より、本日出席している説明員を御紹介願います。税務課長。

○税務課長（阿部智子君） 委員の皆さん、おはようございます。

それでは、本日出席しております税務課の職員を紹介いたします。

初めに、町民税班の職員から紹介します。

町民税班長の太田健二です。（「太田です。よろしく申し上げます」の声あり）

続いて、主幹の加藤典子です。（「加藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

続きまして、固定資産税班の職員を紹介します。

固定資産税班長の太田浩貴です。（「太田です。よろしく申し上げます」の声あり）

主事の海野洋介です。（「海野です。よろしく申し上げます」の声あり）

最後に、私、税務課長の阿部智子です。どうぞよろしくようお願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。税務課長。

○税務課長（阿部智子君） それでは、税務課所管の当初予算につきまして、一般会計予算説明書①により御説明申し上げます。

4ページをお開き願います。

初めに、歳入であります。町税に関しましては、昨年度と比較し、町税全体で3,101万5,000円の増額となっております。その内容につきまして、1款1項の町民税から5項の入湯税までの現年課税分について御説明申し上げます。

1款1項1目1節個人町民税、現年課税分は、18億5,125万2,000円で、前年度と同額を計

上しております。

2目1節法人町民税、現年課税分につきましては、2億7,633万9,000円で、平成29年度と30年度の課税実績を参考に計上しております。

2項1目1節固定資産税現年課税分につきましては、20億5,767万7,000円で、前年度と比較し4,639万4,000円の増となっております。その主な要因といたしましては、新築軽減切れによる増と、新中道区画整理区域内で新たに使用収益が開始されたため、増額となっております。

5ページをごらんください。

3項1目1節軽自動車税現年課税分につきましては、8,485万円で、前年度と比較し365万円の増となっております。その主な要因といたしましては、新規車両の増加によるものであります。

4項1目市町村たばこ税につきましては、2億3,759万7,000円で、前年度の実績見込みにより計上しており、前年度と比較し1,026万3,000円の減となっております。その主な要因といたしましては、健康志向の向上による喫煙者の減少によるものと考えられます。

5項1目入湯税につきましては、11万7,000円で、前年度の実績見込みにより計上しております。

7ページをお開き願います。

9款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては、前年度の交付実績により30万円を計上しております。

次に、11ページをお開き願います。

14款2項1目1節税務手数料の諸税交付手数料につきましては、143万6,000円で、前年度の実績見込みにより計上しております。

次に、20ページをお開き願います。

16款3項1目4節徴税费委託金につきましては、5,800万円で、県民税徴収取扱費として宮城県からの通知実績額を計上しております。なお、徴税関係の詳細につきましては、別にお配りしております当初予算関係補足説明資料の9ページから21ページに記載しておりますので、御確認願います。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。42ページをお開き願います。

2款2項1目税務総務費1億3,709万2,000円につきましては、前年度と比較し2,420万

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

8,000円の増で、徴税賦課事務に要する経費を計上しております。増額の主な要因といたしましては、平成33年度固定資産税の評価がえに向けての業務で、13節委託料のうち固定資産標準宅地及び路線価評定等業務を新たに委託すること、また19節負担金、補助及び交付金の塩釜地区2市3町固定資産税航空写真同時撮影業務の負担金によるものであります。

以上が税務課所管の当初予算の説明でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番高久委員。

○高久時男委員 それでは、1点お願いします。

43ページの2款総務費の13節の委託料、今説明ありましたけれども、固定資産標準宅地及び路線評価策定業務委託料ということで、新たに設定されたという説明だったのですが、これは昨年もこの項目あったんですね。この3つは昨年も、この項目3つあって、昨年はこの委託料が総額が562万5,000円という設定だったのですが、今回大幅に、3,123万4,000円になっております。もう一度その辺の、同じ項目だろうとは思いますが、なぜこれだけ金額が上がるのかの説明をお願いします。

○委員長（鈴木忠美君） ただいまの質疑に対し当局答弁願います。大谷班長。

○税務課固定資産税班長（大谷浩貴君） 10番高久委員の御質問にお答えします。

この固定資産標準宅地の路線価の評定業務委託でございますけれども、毎年行っておりまして、3年に1回の評価がえに伴っての業務となります。なので、30年度で切れますので、その後の新たな契約として3年間債務負担行為をとって業務委託をするものでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で税務課予算審査を終わります。

当局は退席願います。

審査日程表により、**収納対策室の予算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、収納対策室長より本日の出席している説明員を紹介願います。収納対策室長。

○収納対策室長（鈴木真由美君） おはようございます。それでは、本日出席している説明員

を紹介いたします。

収納整理班長の福島 俊です。（「福島です。よろしくお願いいたします」の声あり）

次に、主査の蜂屋雄輔です。（「蜂屋です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に、私、収納対策室長の鈴木真由美です。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。収納対策室長。

○収納対策室長（鈴木真由美君） それでは、収納対策室所管の平成31年度当初予算につきまして、各種会計予算説明書により御説明いたします。

まず、初めに収納対策室の所管の業務につきましては、町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の徴収事務を所掌しておりますので、あわせて御説明いたします。

それでは、各種会計予算説明書①一般会計の4ページをお開きください。

1款1項1目2節滞納繰越分につきましては、前年度比281万円減の1,038万円を計上しております。同じく2目2節滞納繰越分につきましては、前年度比11万9,000円減の4万7,000円を計上しております。

同じく2項1目2節滞納繰越分につきましては、前年度対比253万円減の977万円を計上しております。

5ページをごらんください。

同じく3項1目2節滞納繰越分につきましては、前年度比3万6,000円減の53万9,000円を計上しております。減の主な要因といたしましては、収納率が向上したことにより、繰り越し額が減少したことにより減額したものでございます。また、それぞれの算定根拠につきましては、別にお配りしております当初予算関係補足説明資料の22、23ページに記載しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。44ページをお開き願います。

2款2項2目徴収費につきましては、前年度比827万円減の5,319万1,000円を計上しております。主な要因につきましては、職員派遣を行ってございました宮城県滞納整理機構におきまして、平成30年度以降、大幅な制度見直しのため、今後の本町における滞納整理体制を勘案し、平成29年をもって派遣を終了したことにより、人件費1名分を減額したものであります。また、公金収納業務委託料につきましては、平成30年度実績見込みを参考に減額したものでございます。

今後も収納環境の向上や滞納整理機構への派遣により習得した手法・技法などを活用しな

から、積極的な滞納整理に努めてまいりたいと考えております。

以上が一般会計における予算の説明でございます。

続きまして、各種会計予算説明書②特別会計について御説明いたします。

各種会計予算説明書②の4ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計につきましては、1款1項1目4節医療給付費分、滞納繰越分1,539万6,000円、同じく5節後期高齢者支援金分滞納繰越分595万5,000円、同じく6節介護納付金分滞納繰越分239万8,000円を計上しております。

5ページをごらんください。

1款1項2目4節医療給付費分滞納繰越分33万7,000円、同じく5節後期高齢者支援金分滞納繰越分6万5,000円、同じく6節介護納付金分滞納繰越分5万5,000円を計上しております。減の主な要因につきましては、収納率向上や被保険者数の減少などから減額したものでございます。

続きまして、27ページをお開き願います。

介護保険特別会計につきましては、1款1項1目2節滞納繰越分保険料で、被保険者数の増加により、前年度比10万8,000円増の239万6,000円を計上しております。

続きまして、49ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計につきましては、1款1項2目2節滞納繰越分で、被保険者数の増加により、前年度比37万1,000円増の95万円を計上しております。

以上が平成31年度収納対策室所管の予算の説明でございます。御審議のほどよろしく願います。

○委員長（鈴木忠美君） 内容説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。6番安田委員。

○安田知己委員 予算説明書②のほうの4ページ、5ページ、ここに国民健康保険の滞納のこと、書かれているのですけれども、この国民健康保険料を滞納した方の、どうやってその方からこの滞納額を集めているのかと、あとその人の生活の実態とかというのをどうやって調べているのかをまず教えてください。

あとは、短期保険証と資格証明書の発行というのは、どういう基準で行っているのか。その辺もお聞かせください。

○委員長（鈴木忠美君） 福島班長。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

○収納対策室収納整理班長（福島 俊君） 6番安田委員にお答えします。

国民健康保険の徴収についてでございますが、その方々に応じた納税相談に応じて、どういった方法で納められるかというのをお互いに確認しながら、納付につなげておるところでございます。そもそも相談、そういったことに応じない方に関しましては、やはりどうしても滞納処分ということになる場合もございます。

それから、短期保険証と資格者証の発行基準でございますが、資格証につきましては、納期限から1年以上まず全く納付のない方、それから短期保険者証は納期から6カ月以上納付のない方という基準はございますが、資格証につきましては、内部的な個々滞納者に係る処置の実施要綱に基づきまして審査会を開いております。その中で発行を慎重に判断して発行しておるところでございます。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 6番安田委員。

○安田知己委員 大体今の、何回か聞いていることなので理解はしていたのですがけれども、その資格証明書なのですかけれども、これってやはり全国でその資格証明書を発行された方というのが病院にかかれなくて手おくれになってお亡くなりになるとか、そういうのが結構今、ニュースとかでもやられているのですけれども、前はその納税相談とかのために短期保険証と資格証明書、相談するために渡しているんだよということの答弁を聞いたことがあるのですけれども、資格証明書ということは、もう医療費にかかるときは10割負担ですから、全て、全部、自分で払わなきゃいけないわけじゃないですか。そうするともう、何ていうのでしょうかね、役場のほうに納税相談にはもうほとんど来ないんじゃないかなと感じるんですよ。その資格証の発行が。ですから、これは収納にあんまり関係ないんじゃないのかなと思うのですけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。資格証です。

○委員長（鈴木忠美君） 福島班長。

○収納対策室収納整理班長（福島 俊君） 安田委員の御質問にお答えします。

資格者証につきましては、実際に使われたということがそもそも少ない状況になっておりまして、ほとんどがどうしても連絡のつかない方、全くアクションを起こしていただけない方に対しまして発行しているものでございます。発行したところで、すぐに相談されたりとか、いろんな事情が聞きたい場合に関しましては、すぐに短期証に切りかえておりまして、私の記憶するところでは、実際に10割払ってというのは、過去1回ぐらいあったんじゃないかと記憶しております。以上でございます。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で収納対策室の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

それでは、審査日程表により、町民課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、町民課長より本日の出席している説明員を紹介願います。町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） それでは、町民課の説明員を御紹介いたします。

初めに、保険年金班から、保険年金班長の折笠ゆき江です。（「折笠です。よろしく願
いいたします」の声あり）

主幹の村田 晃です。（「村田です。よろしく願います」の声あり）

主査の平塚慎也です。（「平塚です。よろしく願います」の声あり）

主査の千葉沙奈美です。（「千葉です。よろしく願います」の声あり）

続きまして後列、戸籍住民班、戸籍住民班長の高橋活博です。（「高橋です。よろしく願
います」の声あり）

主幹の和田あずみです。（「和田です。よろしく願います」の声あり）

最後に、私、町民課長の伊藤 智です。よろしく願います。

○委員長（鈴木忠美君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） それでは、町民課の平成31年度予算について、一般会計、国民健康
保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の順に御説明申し上げます。

最初に、利府町各種会計予算説明書①により、一般会計の歳入から御説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

13款1項3目衛生費負担金につきましては、未熟児の養育医療費に係る自己負担分として49
万2,000円を計上しております。

11ページをお開き願います。

14款2項1目総務手数料2節戸籍住民基本台帳手数料につきましては、前年度より6.5%減の
930万9,000円を計上しております。

12ページをお開き願います。

15款1項1目民生費国庫負担金2節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の保
険者支援分として、前年度とほぼ同額の2,098万9,000円を計上しております。同じく4節児童

手当負担金につきましては、児童手当に要する費用の国庫負担金として、4億6,068万8,000円を計上しております。

同じく2目衛生費国庫負担金1節養育医療給付費負担金につきましては、未熟児の養育医療に要する経費の国庫負担金として、前年度より19.6%増の138万4,000円を計上しております。

13ページをごらんください。

15款2項1目総務費国庫補助金1節通知カード・個人カード関連事務費補助金につきましては、番号法の施行に伴う個人番号カードの交付委任に係る事務費補助金として、前年度より9.5%増の788万円を計上しております。

15ページをお開き願います。

15款3項1目総務費委託金1節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、前年度と同額の15万円を計上しております。

同じく2目民生費委託金につきましては、前年度より7.9%減の572万8,000円を計上しており、1節拠出年金事務費等委託金として555万4,000円、2節児童福祉費委託金として17万4,000円をそれぞれ計上しております。

16款1項2目民生費県負担金2節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減分並びに後期高齢者医療保険料の激変緩和分として4分の3、国民健康保険税保険者支援分として4分の1を県が負担するもので、前年度より3.4%増の9,579万5,000円を計上しております。

16ページをお開き願います。

同じく4節児童手当負担金につきましては、児童手当の費用に対する県の負担金として前年度より0.9%減の1億78万5,000円を計上しております。

同じく3目衛生費県負担金1節養育医療給付費負担金につきましては、未熟児の養育医療に要する経費の県負担金として、前年度より19.7%増の69万2,000円を計上しております。

17ページをごらんください。

16款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金のうち、母子父子家庭医療費補助として、前年度より8.8%減の227万3,000円を計上しております。

18ページをお開き願います。

同じく4節乳幼児医療費等補助金につきましては5,819万6,000円を計上しており、そのうち未就学児の医療費助成事業に対する県の補助金として、前年度とほぼ同額の2,800万3,000円、

障害者医療費補助として、前年度より4.2%増の3,019万3,000円を計上しております。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

45ページをお開き願います。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、戸籍住基事務に要する経費として、前年度とほぼ同額の6,196万円を計上しております。

61ページをお開き願います。

3款1項3目国民年金事務費につきましては、前年度より18.5%増の3,711万9,000円を計上しており、主に保険年金班の職員人件費となっており、理由といたしましては、職員1名増によるものであります。

次に、63ページをお開き願います。

3款1項6目国民健康保険事業費につきましては、国民健康保険特別会計に対する繰出金となっており、前年度より1.6%増の1億6,624万8,000円を計上しております。

次に、64ページをお開き願います。

同じく8目後期高齢者医療事業費につきましては、前年度より2.8%増の2億7,827万2,000円を計上しております。増額の理由といたしましては、平成30年度まで4款健康増進事業費で予算執行しておりました後期高齢者の健康診査関係の委託料574万9,000円を組み替えして計上しております。なお、事業実施につきましては、従来どおり保健福祉課で行ってまいります。そのほか宮城県後期高齢者医療広域連合負担金として2億2,711万円、後期高齢者医療特別会計繰出金として4,499万8,000円を計上しております。

65ページをごらんください。

3款2項2目児童手当費につきましては、6億6,426万5,000円を計上しております。

66ページをお開きください。

同じく3目母子父子福祉費につきましては、前年度より8.5%減の464万3,000円を計上しており、主に母子父子家庭医療費助成金となっております。

同じく4目子ども等医療費につきましては、2億3,450万5,000円を計上しており、そのうち子ども医療費助成金につきましては、前年度より2.2%減の1億7,005万1,000円、心身障害者医療費助成金につきましては、前年度より4.2%増の6,038万7,000円を計上しております。

77ページをお開き願います。

4款1項5目養育医療給付費につきましては、未熟児に対する入院中の養育医療費の給付に

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

要する経費として、前年度より17%増の326万3,000円を計上しております。

以上で一般会計の説明を終わらせていただきます。

次に、国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

各種会計予算説明書②の1ページをお開き願います。

平成31年度国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額は、前年度より4.1%増の30億7,575万1,000円となっております。また、歳入の1款国民健康保険税につきましては、税率改正後の予算額で計上しております。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

3ページをお開き願います。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、前年度より5.5%減の5億4,232万円を計上しており、収納率につきましては前年度同様、現年度分91%、滞納繰越分20%で計上しております。

4ページをお開き願います。

同じく2目退職被保険者等国民健康保険税につきましては、前年度より75.1%減の312万7,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、平成26年度をもって退職者医療制度が廃止されたことに伴う退職被保険者の減少によるものであります。

6ページをお開き願います。

4款1項1目保険給付費交付金につきましては、23億1,876万2,000円を計上しております。

1節普通交付金については、保険給付費に対し交付されるもので、前年度より7.2%増の22億7,294万9,000円を計上しております。2節特別交付金につきましては、4,581万3,000円を計上しており、特定健診や保険者努力支援制度事業などに対して交付されるものであります。

次に、6款1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度と比較し1.2%増の1億6,624万8,000円を計上しております。主に、職員人件費などの事務費のほか、保険料軽減のための保険基盤安定繰入金などを計上しております。

7ページをごらんください。

同じく2項1目財政調整基金繰入金につきましては、前年度より45.6%増の4,114万3,000円を計上しております。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

9ページをごらんください。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

1款1項1目一般管理費につきましては、職員人件費や事務費として、前年度より19.2%減の3,657万9,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、職員の1名減によるものですが、そのほか新規事業として非常勤職員で行っていたレセプト点検業務を平成31年度から報酬のかわりに点検業務委託料として589万7,000円を計上しております。

10ページをお開き願います。

同じく3項1目運営協議会費につきましては、前年度とほぼ同額の41万6,000円を計上しております。

11ページをごらんください。

2款1項1目一般被保険者療養給付費につきましては、前年度より6.3%増の19億2,430万5,000円を計上しており、給付費見込み額算定につきましては、実績額により1人当たりの医療費を31万371円で見込んでおります。

2款2項1目一般被保険者高額療養費につきましては、前年度より22.9%増の3億1,412万6,000円を計上しており、負担額の見込み額算定につきましては、実績額等により1カ月の高額療養費負担額を2,617万7,000円と見込んでおります。

同じく2目退職被保険者等高額療養費につきましては、前年度より72.8%減の126万5,000円を計上しており、負担額の見込み額算定につきましては、実績額等により1カ月の高額療養費負担額を10万5,000円と見込んでおります。

13ページをお開き願います。

3款国民健康保険事業納付金につきましては、1項医療給付費分で4億4,993万8,000円、2項後期高齢者支援金等分で1億7,417万3,000円。

続いて、14ページをお開きください。

同じく3項介護納付金分で6,267万8,000円を計上しております。

5款1項1目疾病予防費につきましては、前年度とほぼ同額の2,379万2,000円を計上しております。報償費につきましては、平成31年度の新規事業として、疾病の早期発見や重症化予防のため、各種健診の受診や健康教室に参加していただくことによりポイントを取得した方に記念品を進呈する事業であります。

16ページをお開きください。

5款2項1目特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査対象人数5,000人、特定保健指導対象人数100人を予定し、委託料として2,518万1,000円を計上しております。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

以上が国民健康保険特別会計予算の概要でございます。

続いて、後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

47ページをお開き願います。

平成31年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額は、前年度より1.1%増の2億7,956万1,000円となっております。

歳入から御説明申し上げます。

49ページをお開き願います。

1款1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料につきましては、被保険者2,792人とし、前年度より5.2%増の1億5,304万7,000円を計上しております。同じく2目普通徴収保険料につきましては、前年度より1.2%増の8,088万7,000円を計上しており、現年度分の被保険者788人とし、7,993万7,000円を計上しております。

3款1項2目保険基盤安定繰入金につきましては、被保険者の軽減分及び被用者保険から後期高齢者医療制度に移行する被扶養者の激変緩和分といたしまして、前年度より10.6%減の4,276万1,000円を計上しております。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

51ページをお開き願います。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、前年度より1.2%増の2億7,707万9,000円を計上しております。

以上が後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

以上で町民課の平成31年度各種会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 1点お願いいたします。13ページ、15款2項1目1節通知カード個人番号カード関連事務費補助金ということで、国から補助金を受けておりますけれども、これはマイナンバーカードということでよろしいわけでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） ただいまの質疑に対し当局答弁願います。高橋班長。

○町民課戸籍住民班長（高橋活博君） 5番小淵委員の御質問にお答え申し上げます。

マイナンバーカード、こちらの分になってございます。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

○委員長（鈴木忠美君） 5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 それでは、伺います。過去3年間、28年、29年、30年の発行件数がおわかりであれば、お答えください。

○委員長（鈴木忠美君） 高橋班長。

○町民課戸籍住民班長（高橋活博君） 5番小淵委員の再質問にお答え申し上げます。

発行件数でございますが、28年末で3,300人累計になってございます。それで、29年末で4,156、そして今現在、1月末でございますが、5,753件でございます。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 本町は3万6,000人であります。6,000人弱ということなので、今後これはもう少し普及させるような努力等していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 高橋班長。

○町民課戸籍住民班長（高橋活博君） マイナンバーの制度が起きてから、本町におきましても、なるべくカードのほうを所有してもらうように、今現在については、カウンターにおきまして広報・PRして、コンビニ交付関係で証明書がとれるというPRも兼ね合わせていまして、今現在の実の所有者については、1月末でございますけれども、4,745人の実際の、現時点での所有者率、実際13.1%の町民の方、所有しているところでございます。

転入におきましても、どうしても持っていない方、一応ございますので、その際にもお声がけして、マイナンバーの取得についてお話しして、とっていただくようにPRしてございます。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。10番高久委員。

○高久時男委員 済みません、じゃあ国民健康保険税についてちょっとお尋ねしたいのですけれども、きのうもちょっと審議で話しましたけれども、昨年より4,000万円ダウンしているということです。それで、ここ数年見ていると、大体年間で3,000万から5,000万のダウンで来ているんですね。このままいくと今5億4,000万円ほど計上していますけれども、将来的にどんどん下がっていってしまうんじゃないかというような危惧をしております。

その中で今回、制度改正があったわけですけれども、今後の見込みとしてはどのような捉え方をしているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（鈴木忠美君） 折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） それでは、高久委員のほうにお答え申し上げます。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

税のほうも改正もされまして、その前から年々ちょっと減っているというお話なのですが、被保数も減ってはまいりまして、今まで税の算定に関しましては、医療費を基準に考えておりましたけれども、制度改正になりましてから納付金を基準に考えております。納付金のほうが約6億ぐらいの金額で推移しておりまして、激変緩和も入ってそのくらいということにはなるのですが、今後納付金の動きがあったときには改正という形もあるかもしれませんが、納付金と、あと町で行っている保険事業の分の経費を賄うということで算定しております。その分を見越して算定しておりまして、きのうもお話しさせていただいた中で、財政調整基金などを取り入れながら、税のほうも抑えつつ、そちらのほうで賄っていくという考えで、当面、向こう3年ぐらいは賄えるのではないかと、こちらで考えておまして、あとそれ以降、納付金のほうが上がっていけば、またそれもちょっと税率のほうをまた見直していかなければならないかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。6番安田委員。

○安田知己委員 また済みません、国保のことを聞きます。来年度から負担割なくなって、3方式で現国保税のことを算出するという事なのですが、町民課のほうでは、その3方式にすることによって、滞納する人や滞納額、そういったのが減ってくると思っているのでしょうか。それとも、横ばいでいくと思っているのでしょうか。まず、それを1つお聞きします。

あとは、先ほど収納対策室のほうでも聞いたのですが、短期保険証とか資格証明書というものの発行について、町民課のほうではどのようにお考えなのでしょうか。徴収する側からすると多分、発行して相談してもらって、納税相談という形はあるのですが、特に資格証の問題についてはどういうふうに考えているのか、その辺の考え方をお聞きします。

○委員長（鈴木忠美君） 当局答弁願います。折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） それでは、安田委員にお答え申し上げます。

滞納者が今後、3方式によって減るのか、ふえるのかという御質問なのですが、今回上げ幅としてそれほど大きいものではないのかなと、こちらでは考えて算定しておりますので、滞納される方は横ばいかなというふうに考えております。

また、あと資格証の件でございますが、こちらのほうも収納対策室と連携してやっておりますので、納税相談に応じる方、応じていただくために考えて発行しておりますので、そちらのほうもなるべく資格証のほうですか、発行しないような形でこちらのほうも納税相談に応じていただくように考えております。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 6番安田委員。

○安田知己委員 滞納者とか滞納額というのは横ばいじゃないかと。ということは、やはり町の町民の方が払い納められる国保税になっていないということだと思うんですね。やはり根本的にそれを、町民が払いやすい国保税にするためには、これからどんな施策が必要か、そういったことを考えているのであれば、それをちょっとお話ししてもらいたいと思います。

あと、その保険証、資格証の話ですと、多分資格証というのは、納税相談にも来ないから資格証なんじゃないかなと思うんですよ。ですから、発行しても全然来ないし、徴収率がそれ上がるかということでもないと思うのです。やはり短期証も資格証もですけども、本当に困っている方に対しては、それはやはり発行してしまうと病院に行けなくなって、本当に命の危険もあるということをやはり考えて、本当に生活が困窮している方には発行しないんだという方向で、私は考えていかなければいけないと思うのですけれども、その2点についてちょっとお伺いします。

○委員長（鈴木忠美君） 当局答弁をお願いします。折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

横ばいという収納率のほう、横ばいではなかろうかというこちらの考えでございますけれども、そちらのほうも、先ほども申し上げましたように、大きく上げた率でもございませんので、収納対策室と連携し合って、なるべく御理解いただけるように、納税者の方々に御理解いただけるようにお話ししながら納めていただくように、横ばいとは言わず、納められない方が減るような形にして進めてまいりたいと思います。

あと、資格証のほうでございますが、こちらのほうも収納対策室との連携もあるのですけれども、生活困窮されている方に対しては、納税相談のうちで、もうどうしてもという場合は、生活保護というような形もございますので、そういった方向にもつなげられるように、なるべく納めていただくとか、あと生活困窮者の方々に対しての生活するすべの方策などを提案しながら、資格証のほうを減らしていくような形で考えてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。7番木村委員。

○木村範雄委員 説明書の②のほうで、国保の部分で3ページなのですけれども、ここで医療給付分、後期高齢者分、介護給付分ということで、各被保険者数と世帯数が出ております。国保ですので、退職者も含めてというふうに思ったのですけれども、介護納付者の分の世帯数1,530世帯と保険者数が1,800人、あと40歳未満の人たちというふうに見ると、3,700世帯から1,500

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

世帯を引いた2,200世帯の、あと6,200から1,800を引いた4,400人が、結局その子供たちと、あと40歳未満の世帯と。国保というとは私は共済だったので、退職してからここに加入、そのお年寄りのというのがあったと思っていたのですけれども、ここの中で約3分の2くらいが若い世代というのが、ちょっとこれを見るとそういうふうに見られるのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 当局。折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 木村委員の御質問にお答えいたします。

こちらのほう、介護納付金のところに記載されています被保険者1,800人が40歳以上ということになりますので、差し引きの世帯が現役世代という形になります。

○委員長（鈴木忠美君） 7番木村委員。

○木村範雄委員 では、その納付額というか、その滞納額の考え方といったときに、やはり若い世代の部分でのその滞納額とかというのは、試算というのはしているのでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 御質問にお答えいたします。

そちらのほうはこちらではちょっとわからないものとなります。申しわけありません。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ございませんか。17番及川委員。

○及川智善委員 ②の14ページ、保険事業の疾病予防費、さっき課長からさらっと説明があったのですけれども、報償費の20万円、表彰等記念品、これに関する説明、表彰対象、基準等、なぜここで今年度、しばらく前にやったのかどうかわかりませんが、今年度初めてなのかも含めて確認させてください。

○委員長（鈴木忠美君） 当局答弁。折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 及川委員の御質問にお答えします。

今回ここで報償費で計上しました20万円のほうですが、表彰記念という形で説明が載っておりますけれども、今回ポイント事業ということをして31年度で始めまして、健診、あとがん検診とか、その健診を受けた度合いによってポイントを受けていただいて、それによって賞品をお渡しするというので、健診の受診率をアップさせるための新規事業ということで、健診の受診率もこのところちょっと頭打ちになっているものですから、少し健診率を上げるためにポイント事業というものを始めてみたものでございます。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 17番及川委員。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

○及川智善委員 健診は確かに毎年、科目によっては非常に、脳健診なんかも少ないし、パーセンテージが落ちているということは理解しております。これはそのためにポイント事業としてということなのですが、このポイントの行く先ですね、ポイントをつけることによって、それを表彰の対象にするということなのではないでしょうか。ポイントが高ければ、そのポイント数によって表彰の何かを与えるという意味なのではないでしょうか。それとも、ポイントがその個人に付与して何かに利用するというか、そういう感じなのではないでしょうか。その辺の内容をちょっと教えてください。

○委員長（鈴木忠美君） 折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 及川委員の御質問にお答えいたします。

健診のほうと、あと各種検診、特定健診と、あと健康教室などを受けていただきまして、5ポイント設定しまして、5ポイントをためていただくことにより、記念品をお渡しするというようなものにしております。記念品です。

○委員長（鈴木忠美君） よろしいですか。17番及川委員。

○及川智善委員 それは5ポイントで何か記念品ということなのですが、どこまでポイントというか、どういう記念品というか、その中身もちょっと、段階があるのか、区分的なものがどういうふうになっているのか、詳しく教えてください。

○委員長（鈴木忠美君） 折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 御質問にお答えいたします。

記念品のほうは、一応商品券を考えております。そして、5ポイントをためていただいた時点で応募していただいて、それでお渡しするというような形になって、段階的などか、そういうものではなく、5ポイントためていただければ記念品をお渡しするというような形。（「5ポイントで幾らの商品券」の声あり）1,000円の商品券と考えております。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で町民課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は10時45分とします。

午前10時32分 休憩

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

午前10時44分 再開

○委員長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により生活安全課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、生活安全課長より本日出席している説明員を紹介願います。生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） 御苦労さまです。それでは、出席している生活安全課の説明員を御紹介いたします。

初めに、防災安全班です。

防災安全班長の郷家洋悦です。（「郷家です。よろしくお願ひします」の声あり）

主任主査の鈴木健二です。（「鈴木です。よろしくお願ひします」の声あり）

続きまして、後段です。環境生活班です。

環境生活班長の鎌田輝久です。（「鎌田です。よろしくお願ひします」の声あり）

主幹の芳賀明英です。（「芳賀です。よろしくお願ひします」の声あり）

最後に、私、生活安全課長の櫻井浩明です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） それでは、平成31年度予算の主な内容につきまして、一般会計、町営墓地特別会計の順に御説明いたします。

最初に、一般会計歳入から御説明いたします。

利府町各種会計予算説明書①の8ページをお開き願います。

12款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金1目交通安全対策特別交付金でございますが、前年度と同額の600万円を計上いたしております。

次に、11ページをお開きください。

14款使用料及び手数料2項手数料2目衛生手数料でございますが、1節鑑札及び狂犬病予防注射済票交付手数料として、前年度より6.9%減の160万1,000円を計上しております。減額の要因といたしましては、犬の飼育頭数が減少傾向にあるためです。同じく2節一般廃棄物処理手数料につきましては、引っ越しごみや営業ごみその他宮城東部衛生処理組合に直接搬入されるごみなど5,000トン分のごみの処理手数料として、前年度より2%増の5,000万円を計上しております。

次に、15ページをお開きください。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

15款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金でございますが、2節自衛官募集事務費委託金は前年度と同額の2万5,000円を計上しております。

次に、16ページをお開きください。

16款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金のうち、市町村交通安全対策推進事業費補助は前年度より79.1%増の49万6,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、平成30年から交通安全協会利府支部事業及び交通安全母の会事業について、補助金の採択が受けられることとなったことによるものであります。

次に、17ページをごらんください。

4節石油貯蔵施設立地対策費補助金は、前年度より61.7%増の1,761万4,000円を計上しておりますが、消防団車両等の購入及び消防団装備品整備等の財源として充当いたしております。

次に、18ページをお開きください。

3目衛生費県補助金4節みやぎ環境交付金として1,000万円を計上しておりますが、文化複合施設の地中熱利用設備設置工事と地球温暖化防止普及啓発事業の財源として充当いたしております。

続いて、歳出について御説明いたします。

38ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費10目交通指導員費でございますが、前年度より15.6%増の374万4,000円を計上しております。増額の主な要因としましては、指導員2名の増員を見込んだことによるものであります。

39ページをごらんください。

11目交通安全対策費でございますが、交通安全対策特別交付金活用によるカーブミラーなどの道路安全施設の整備など、交通安全対策に要する経費として前年度とほぼ同額の561万6,000円を計上しております。

同じく12目防犯費でございますが、防犯街路灯の町管理経費及び町内会設置事業補助金など、前年度より87.6%増の603万円を計上しております。増額の主な要因といたしまして、町内会への補助金として、新たな事業として防犯街路灯が故障した場合、LED電灯に交換する改修費補助を設けることとしたためであります。

次に、54ページをお開きください。

2款総務費6項企画費4目復興推進費15節工事請負費でございますが、デジタル方式の移動

系防災行政無線の整備費を計上しております。

次に、79ページをお開きください。

4款衛生費2項清掃費1目清掃総務費でございますが、リサイクル運動報奨金や一部事務組合への負担金に要する経費として、前年度より1.2%減の2億9,600万5,000円を計上しております。減額の主な要因として、宮城東部衛生処理組合がごみ焼却施設を延命化するため、基幹的改良工事を平成32年1月から平成32年7月にかけて行う予定です。その間、可燃ごみの一部を仙台市の処理施設に搬入する計画としており、仙台市へのごみ処理費用として塵芥処理負担金を約1,760万円を増額しております。次に、塩釜地区消防事務組合負担金ですが、平成26年度から実施してきた火葬場建設基金への積み立てが平成30年度に終了したことによる減額が主なものであります。

同じく2目塵芥処理費でございますが、前年度より1.2%増の1億575万5,000円を計上しております。増額の主な要因といたしまして、先ほど御説明しました、ごみ焼却施設の基幹的改良工事期間中に可燃ごみを仙台市の処理施設まで搬入するための経費増によるものであります。

次に、98ページをお開き願います。

9款消防費1項消防費1目非常備消防費でございますが、前年度より20.2%増の3,302万8,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、消防団装備の充実を図るための装備品及び消防団車両等の購入を行うことにするためのものであります。

次に、100ページをお開き願います。

2目消防施設費でございますが、前年度より0.2%増の3億7,124万8,000円を計上しております。増額の主な要因としまして、消防事務組合の負担金額が増額したことによるものであります。

同じく3目水防費でございますが、勤務時間外における災害への職員対応分として、前年度と同額の100万円を計上しております。

同じく4目防災費でございますが、前年度より13.7%増の4,860万5,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、11節需用費及び18節備品購入費について、前年度は補正予算対応としていた防災備蓄品の購入を当初予算で計上したこと、及び15節工事請負費として浜田避難施設に防災無線の受信アンテナを整備することによるものであります。

以上で一般会計の説明を終わらせていただきます。

続いて、利府町町営墓地特別会計予算を御説明をいたします。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

利府町各種会計予算書②の73ページをお開きください。

平成31年度利府町町営墓地特別会計の歳入歳出予算の総額は、1,079万9,000円でございます。初めに、町営たてやま霊園の現状ですが、区画墓地につきましては、平成30年9月から焼骨所持ちであることを申請要件に加え、随時受付をしてきたところであります。その区画墓地全685区画のうち、平成30年度当初18区画があった未利用区画も分譲が進み、現在では未利用区画が一区画となっております。また、集合墓地につきましては、全50基のうち、現在23基が未利用となっております。

それでは、歳入から御説明いたします。

75ページをお開きください。

1款使用料及び手数料1項使用料1目墓地等使用料1節墓地等使用料でございますが、区画墓地と集合墓地の使用料及び愛がん動物納骨堂の使用料として、前年度より63.5%減の240万8,000円を計上しております。減額の主な要因は、区画墓地の未利用区画の減少によるものであります。

同じく2項手数料1目墓地手数料1節墓地管理手数料でございますが、区画墓地と集合墓地の管理料として、前年度より1.2%増の405万5,000円を計上しております。

続いて、歳出について御説明いたします。

77ページをお開きください。

1款事業費1項町営墓地管理費1目町営墓地管理費でございますが、たてやま霊園の維持管理に要する経費として、前年度より56.4%減の107万1,000円を計上しております。減額の主な要因は、前年度に実施した土地表題登記測量業務委託料の減によるものであります。

次に、3款公債費1項公債費1目元金でございますが、前年度より619.4%増の555万4,000円を計上しております。増額の要因は、墓地造成工事で借り入れた元金償還の開始によるものであります。

以上で、生活安全課に関する平成31年度の各種会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点だけお聞きいたします。

①のほうの39ページ、これは11目の交通安全対策費の中で15節交通安全施設整備工事、カー

ブミラー等と御説明がございました。200万7,000円です。この工事の大きなものはどんなものがあるのか、カーブミラーの場所等教えていただければと思います。

○委員長（鈴木忠美君） 郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 14番遠藤紀子委員の御質問にお答えいたします。

こちらのほう、交通安全対策交付金のほうで整備するものでございますが、主なものとしては、区画線の補修とか、あと新設するカーブミラー、あとはカーブミラーの補修であったり、そういったものに充てる財源としております。区画線につきましては、年間で調査しまして必要な箇所、薄くなった箇所とか、そういったところを調べまして、優先順位を定めて引き直す等行っておるところでございます。

あと、新設については、要望等があった場合に対応するというので、現在のところは要望はありませんので、来年度、31年度、要望があった場合に対応するような形で考えております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 この中には、例えば信号機関係というものは含まれないのでしょうか。ここの庁舎の前に信号がありますけれども、MOVIXと庁舎を結ぶ横断歩道の信号機のあの音をつけてほしいなんていう要望が大分入っているのですが、こういったものはこの費用の中では出せないものなのでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

信号機とか、あと横断歩道、そういった交通規制のかかるものにつきましては、県の公安委員会が設置することとなっておりますので、町のほうでというのはちょっとできない事業でございます。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 2点質問いたします。

先ほど説明があったのですがけれども、確認いたします。54ページ、2款6項4目15節工事請負費のところ、これは災害復興推進費からのもらってやっている工事費9,800万円になるので、すけれども、移動系防災行政無線事業、これはデジタル、アナログからデジタルへ変えなければいけないということで、各自治体、いろいろ工夫してやっているところなのですが、この具体的内容を教えていただきたいのですが。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

あと、2点目、県からの補助金で石油貯蔵施設立地対策等交付金を受けておりますけれども、この中身として消防用備品可搬ポンプ車両ということですが、具体的にこれは何を買ったのか、また何台、何両入れているのか、教えてください。

○委員長（鈴木忠美君） 鈴木主任主査。

○生活安全課防災安全班主任主査（鈴木健二君） 5番小淵委員の質問にお答え申し上げます。

まず、最初に移動系防災行政無線の内容についてでありますけれども、現在設計業務委託中ではあります、本町はアナログ式の移動系防災行政無線を使用しております。総務省で規格の改正を行っておりまして、その経過措置が34年で切れるということがありまして、デジタルの移動系防災行政無線のほうに復興事業の効果促進事業を活用して、デジタル式に全て変更するものであります。

それから、石油貯蔵のほうの交付金の内容についてでございますけれども、現在予定しているものが、小型動力ポンプ、それが1台買いかえになります。それから、消防団の防火衣、平成29年度から順次計画的に変えているものなのですけれども、31年度に15式買って全部、全て配備が完了となる予定です。それから、消防団の防災指揮車、こちらは1台あるのですけれども、こちらを買いかえを行う予定としております。それから、消防団の広報車として、今現在はないのですが、新しく火災等の災害があったときに、消防の広報活動を行うことを目的に、1台新規車両を購入します。それから、携帯無線機、こちらは災害現場において、消防団が現場での横断的な情報伝達をするということを目的に、47台を新規に購入する内容となっております。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 移動系防災無線機のところ、もう少し実際にどういうものか。アナログからデジタルに変えなければいけないということはわかっております。どんなものを実際に変えていくのかというところを教えてくださいたいのですが。

○委員長（鈴木忠美君） 郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 小淵委員の御質問にお答えいたします。

今回の移動系の整備のほうで用意するものでございますが、現在アナログ式ということで、町内70台ほど用意していますが、それらを全てデジタル化ということで、新しいものにすると。配備なのですが、車載型を14台予定しております。こちらについては公用車と、あと消防団車両、これらのものについているものを新しいものにすると。それと、消防署に1台、あと各行

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

政区長さん方に防災行政無線、渡しておりますが、そちらのほうも新しいものにすると。あと、残りにつきましては、役場配備ということで考えております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で生活安全課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。

再開は11時15分とします。

午前11時06分 休憩

午前11時14分 再開

○委員長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により都市整備課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、都市整備課長より本日出席している説明員を紹介願います。都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） よろしくお願いいたします。それでは、本日出席しております都市整備課の説明員を紹介いたします。

まず、初めに施設管理班の職員です。

1列目、私の隣が施設管理班長の名取仁志です。（「名取です。よろしくお願いいたします」の声あり）

次に、主幹の渡辺淳一です。（「渡辺淳一です。よろしくお願いいたします」の声あり）

同じく主査の赤間崇光です。（「赤間です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続いて、都市整備班の職員です。2列目になります。

都市整備班長の近江信治です。（「近江です。よろしくお願いいたします」の声あり）

次に、技術主幹の戸枝潤也です。（「戸枝です。よろしくお願いいたします」の声あり）

同じく主幹の加藤智大です。（「加藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

3列目になります。

復興推進班長の川口 優です。（「川口です。よろしくお願いいたします」の声あり）

次に、技術主幹の佐藤真文です。（「佐藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

同じく主任主査の成田奈穂美です。（「成田です。よろしく申し上げます」の声あり）

私、都市整備課長の菅野 勇です。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（鈴木忠美君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） それでは、都市整備課所管の平成31年度利府町一般会計予算の内容につきまして、利府町各種会計予算説明書①に基づき御説明申し上げます。なお、平成30年7月1日付の組織改編により震災復興推進室の廃止に伴い、都市整備課に復興推進班が配置されましたので、復興関連予算についてもあわせて御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。10ページをお開き願います。

14款1項4目1節道路橋梁使用料480万円につきましては、道路法に基づく電力柱や電話柱の占用料を計上し、ほぼ前年度と同額となっております。2節自動車駐車場使用料につきましては、利府駅前営駐車場の使用料で、前年度と比較して7%の減、2,856万円を見込んでおります。減額の主な理由につきましては、利用者台数が年間約2,000台減少しているものでございます。

同じく7節住宅使用料5,920万3,000円につきましては、災害公営住宅を含めた町営住宅150戸と定住促進住宅80戸の家賃及び駐車場使用料を計上し、前年度とほぼ同額となっております。

9節行政財産使用料1,284万1,000円につきましては、公衆用道路や緑地の目的外で貸し付ける際の使用料を計上しております。

続きまして、14ページをお開き願います。

15款2項4目農林水産事業費国庫補助金1節農山漁村地域整備交付金につきましては、前年度と比較し1億400万円、44.6%の減、1億2,900万円を計上しております。減額の主な理由につきましては、平成25年度から整備しておりました浜田地区の防潮堤整備事業が完了した30年度に完了したことによるものでございます。

同じく5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金4億7,097万2,000円につきましては、道路や交差点の社会資本の整備に対する国からの交付金を計上しております。このうち都市整備課所管は、説明欄の太子堂地区都市再生整備事業交付金を除く12事業が対象となっており、前年度と比較いたしまして95.2%の増、1億6,492万8,000円を計上しております。増額の主な内容につきましては、新規事業でございます利府駅前広場整備事業に伴うものでございます。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

続いて、23ページをお開き願います。

19款2項7目1節東日本大震災復興交付金基金繰入金につきましては、前年度と比較いたしまして1,655万9,000円、16.7%の増、1億1,601万1,000円を計上しております。増額の主なものとしては、先ほど生活安全課のほうで説明がありました、移動系の防災行政無線整備に伴うものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。お配りしております平成31年度当初予算関係補足説明資料の25ページから復興関係と、59ページから土木関係の概要、並びに位置等を明記しておりますので、説明とあわせて御参照願います。

初めに、53ページをお開きください。予算説明書の53ページです。

2款6項4目復興推進費につきましては、復興事業の関連の委託料及び工事費を計上しております。前年度と比較しまして8,107万円、222.3%の増、1億1,753万7,000円を計上しております。増額の主なものは、先ほど歳入でも御説明しました、次のページ、54ページの工事請負の防災無線関係の整備のためでございます。

同じく5目復興整備費につきましては、復興推進班の職員の人件費を計上しております。

次に、72ページをお開き願います。

3款2項9目児童遊園管理費139万1,000円につきましては、町内9カ所の児童遊園の管理に係る経費で、前年度とほぼ同額となっております。主な内容につきましては、遊具の点検や、遊具やそちらの維持管理に要するものの経費でございます。

次に、86ページをお開き願います。

6款3項2目漁港管理費につきましては、平成30年7月1日付の組織改編により、産業振興課へ所管がえとなっております。同じく3目漁港整備費2億5,800万円につきましては、須賀地区の水門整備に係る経費でございます。前年度と比較しますと2億800万円、44.6%の減となっております。減額については、浜田の防潮堤事業が完了したことによるものでございます。

次に、89ページをお開き願います。

8款1項1目土木総務費2,296万2,000円につきましては、主に施設管理班の職員3名分の人件費でございます。

次に、90ページをごらんください。

8款2項1目道路維持費2億7,553万5,000円につきましては、町道及び生活道路の除草業

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

務や維持修繕工事など、毎年実施しております維持管理に要する経費で、前年度と比較いたしまして4,120万1,000円、17.6%の増となっております。増額の主な理由につきましては、次のページ、92ページ、工事請負費で新たに菅谷東浦地内生活道路、あと昨年度策定しました道路舗装長寿命化計画に基づきまして、内ノ目南1号線及び内ノ目北1号線の舗装補修工事を年次計画で実施し、適切な道路の維持管理に努めてまいります。

同じく2目道路新設改良費2億8,698万円につきましては、道路の新設・改良に要する経費で、前年度とほぼ同額となっております。主な事業につきましては、次のページの委託料、工事請負費として、渋滞対策として継続して実施しております高嶋交差点改良事業、稲荷山北窪線整備事業、また新たな事業としまして、利府駅の円滑な乗降を目的とした利府駅前広場整備事業を実施するものでございます。

次に、93ページをごらんください。

3目自動車等駐車場管理費1,688万円につきましては、利府駅の駐車場と駐輪場の維持管理に要する経費で、前年度と比較しまして183万2,000円、12.2%の増となっております。増額の主な理由につきましては、14節使用料及び賃借料の中で、リース期間が満了となります中央ゲート駐車場券売機の新規更新によるものでございます。

次に、94ページをお開きください。

8款4項1目都市計画総務費5,248万円につきましては、都市計画業務に要する経費で、前年度と対比しまして1,824万5,000円、53.3%の増となっており、増額の主な理由につきましては、次のページ、13節で委託料、都市マスタープラン改定業務を実施することによるものでございます。

次に、同じく3目公園管理費4,787万6,000円につきましては、館山公園を初め、町内68カ所の公園及び緑地の遊具点検、除草業務など、毎年実施している維持管理に要する経費で、前年度とほぼ同額を計上しております。

次に、97ページをお開き願います。

8款5項1目住宅管理費4,262万9,000円につきましては、災害公営住宅を含めました町営住宅150戸と定住促進住宅80戸の維持管理に要する経費で、前年度と比較いたしまして1,167万8,000円、21.5%の減額となっております。減額の主な理由につきましては、昨年度実施しました定住促進住宅長寿命化策定計画及び葉山住宅の定期点検業務が終了したものであるものでございます。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

以上が都市整備課所管の平成31年度当初予算の説明を終わります。

平成31年度も引き続き都市整備課職員が一丸となって、復興事業の総仕上げに取り組むとともに、さらには本町の均衡ある発展のための都市基盤の整備を図り、住民の利便性の向上や安全確保に努めてまいります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 2点お伺いいたします。

95ページ、お願いします。8款4項1目19節負担金でございますが、危険ブロック塀の除去助成事業ということで100万円計上されておりますが、ホームページを見ますと、こちら、道路のほうは、通学路とかだと思っておりますけれども、町で定める基準に該当する道路というふうになっておりますが、その基準をお伺いしたい部分と、それから町の職員による現地調査の結果というふうになっておりましたが、どのような調査をするのか、お伺いいたします。

2点目、98ページ、お願いします。8款5項1目15節工事請負費、施設補修工事等、空き家補修工事というふうになって、728万円計上されておりますが、こちらの内容をお伺いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 都市整備班近江班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 2番鈴木晴子委員にお答えいたします。

危険ブロックの件なのでございますけれども、危険ブロックに関しましては、1メートル以上で4段以上重なっているブロックがあるのですけれども、それが危ない、危険等がある場合に、それに対する補助を行うというものでございます。

あと、通学路に関しましてなのでございますけれども、去年の8月から町のほうで調査して、その後、後に県と一緒に11月に調査いたしまして、危険ブロックのほうを各小学校全部、6カ所ですね、点検しているようなところでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 名取班長。

○都市整備課施設管理班長（名取仁志君） 2番鈴木委員の2点目の御質問にお答えします。

住宅のほうの工事費、こちらについては、空き家補修のほう、こちらについては、基本的に入退室した方のあいている部屋、これを次の方が入るために、町のほうで清掃、あるいは維持管理のための部分的な補修、こういったものをするための工事費でございまして、今年度、31年度は13件ほどを見込んでおります。昨年度は一応8件ぐらい実績があったのですが、今年度、

31年度については13件ほど見込んで……済みません、12件です。12件ほど見込んでいます。

それから、もう1件の施設補修工事、こちらについては、災害公営住宅関連で一部そのスロープとか舗装の部分でひびが入ってきているところがあるので、この部分の補修工事を今回上げさせていただいています。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 町で定める基準の道路がどの部分だったのかという部分、通学路以外でも危険とみなせば、その部分に対応していくのかという部分も聞きたいのですけれども、あとお答えいただかなかったのですけれども、どのような調査をしているのかという部分、機械まで使っているのか、目視だけなのかという部分と、あと昨年度50万円の予算で、今年度から国の補助が入ったということで100万円に計上したということによろしかったのでしょうか。そうすると、ホームページのほうを見ると、3件というふうに募集として3件となっているのですけれども、3件ではなくて、去年もきっと人数、多かったと思うんですね。もうちょっと件数が6件ということでしたか、なので、ホームページのほうの更新も早目にして、こちらの周知のほうもしていくべきではないかというふうに思いますが、お伺いいたします。

それから、工事請負費のほうでございますが、災害公営住宅ということでございましたが、定住促進住宅のほうも何度も申し上げておりますが、老朽化が進んでいるところがあって、今年度で調べていたかと思うのですけれども、直すべきところが見つからなかったのかどうかという部分、お伺いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 都市整備班近江班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 2番鈴木晴子委員にお答えいたします。

町のほうの基準でございますけれども、あくまでも通学路だけじゃなくて、ほかの道路に関しましても、危険な箇所があった場合は対応するような形にしております。

あと、どのような調査をしているかということなのですけれども、目視での調査と、あとレベルというのですか、傾きがあるような調査をしているのと、あとひびが入って、どのくらいひびが入っているかという調査も行っております。

募集のほうは3件ということなのですけれども、この辺につきましては、今後そういう要望があった場合は、補正、補正で対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

あと、ホームページのほうにも常日ごろ載せて、危険な箇所については、回った箇所については封書で直接ダイレクトメールをやったり、あとホームページのPRのほうも重ねて続

けていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 施設管理班赤間主査。

○都市整備課施設管理班主査（赤間崇光君） 鈴木委員の2点目の御質問にお答えさせていただきます。

施設補修につきましては、主なものが災害公営住宅ということで、定住促進住宅、あと葉山住宅と、その辺も含めて施設補修は実施してまいりますので、昨年度でいきますと、定住促進住宅のほうも換気扇等の破損とか、あとレンジの破損とか、30年度ですね、直しているところがございますので、そういったものは継続的にまず直していくということになっております。

それで、30年度に、今年度策定しました定住促進住宅の長寿命化計画ということで、この辺につきましては、直さなくてもいいということではなく、建設からもう33年たってきておりまして、やはり水回り関係とか、あと給湯器、あと室内の壁等、やはり30年前の建物ということで、今と若干そぐわない、もう部分とかも出てきていますので、その辺は大型の改修を実施していかないと、すぐに改善できるものではありませんので、その辺については今後、この長寿命化を勘案して町のほうで更新計画というのをまた新たに考えていくということになりますので、御理解願いたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 ブロック塀のほうなのですけれども、ブロック塀ではなく、石でこう積んでいるようなところもあると思うのですけれども、そういう部分というのは対象になるのかというところ、済みません、お伺いたします。

それから、定住促進住宅のほうなのですけれども、やる部分もあるというふうな、水回りということだったのですが、玄関のドアがかなり傷んでいる、特に下の階のほうはさびているおうちが結構ありまして、そういう部分は全戸というふうな形ではなく、直したほうがいい戸があると思うので、その部分是对応していけるのかどうか、お伺いたします。

○委員長（鈴木忠美君） 都市整備班近江班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 2番鈴木晴子委員の再々質問にお答えいたします。

石積みにつきましても、1メートル以上でずれがあったり、鉄筋が入っていないときあるので、その辺も対応できるようにしております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 施設管理班名取班長。

○都市整備課施設管理班長（名取仁志君） 2番鈴木委員の再質問にお答えします。

定住促進住宅のドアという部分に関してですが、基本的に今回の長寿命化計画の中で、その玄関ドア、音がうるさいとか、あるいは湿気を呼んでかなり腐食とか、そういったものが進んでいるという調査結果も出ておりますので、この部分に関して全体的な補修は長寿命化計画の中で本年度以降、町のほうで検討していく内容になっていますし、部分的な補修は、先ほど赤間が述べたように、今までどおり修繕工事等で部分的には直していくというふうな対応をしていきますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに。17番及川委員。

○及川智善委員 それでは、10ページの自動車駐車場使用料の件についてお伺いいたします。

先ほど課長からの御説明では、2,856万円の収入見積もり予想ということなのですが、例年に比して7%、去年に比してですね、7%減少と。それで、台数の基準で考えると、2,000台も減少するということなのですが、これ、月割に直すと160台以上減少しているということなのですが、季節によってばらつきがあるかどうかわかりませんが、かなりの減少があると。今回駅前広場等改修計画もある中で、あそこの臨時的駐車場というの、あんまり有効に使われなくなる中で、ことしはまたこのような減少傾向の収入見積もりということで捉えているのですが、この要因についてどういうふう考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木忠美君） 施設管理班名取班長。

○都市整備課施設管理班長（名取仁志君） 17番及川委員の御質問にお答えします。

本年度見込んでおりますのが、前年度と今年度の違いでございますが、基本的に先ほど課長の説明で2,000台減というお話をさせていただきましたが、実際にトータルでの台数ではそんなに変わりはありません。有料部分で8時間以上の台数が約4,000台減少しております。8時間以内と30分以内、こちらのほうがおのおの3%ずつ伸びておりますので、差し引きして金額的に直すと2,000台分ぐらいが減という形になります。ですので、全体での台数としては2%程度の減と見込んでおります。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 17番及川委員。

○及川智善委員 そうすると、トータルすると2%程度なのでしょうけれども、金額にすると7%も減っているわけですね。この辺の矛盾についてはどういうふう分析しているのですか。

○委員長（鈴木忠美君） 施設管理班名取班長。

○都市整備課施設管理班長（名取仁志君） 17番及川委員の御質問にお答えします。

駅前の駐車場の料金の改定につきましては、当時、改定した段階で駅広場の違法駐車、こちらの解消のために30分以内を無料として、そちらのほうにとめていただくというふうな目的で料金の改定をさせていただいています。ですので、無料台数が3%ふえているというふうに見ておりますので、基本的にその時点での料金の改定の目的は今達している形になっておりまして、あわせて周りの民間の駐車場が今ある程度満杯に近い状態で動いていますので、駅前の駐車場の利用については、現状では正式な動きをしているのかなというふうに町のほうでは見ているというふうに考えております。

○委員長（鈴木忠美君） 17番及川委員。

○及川智善委員 町民からよく駐車場の利用について聞かれるのですけれども、施設と余り変わりなくて料金を上げて、今言ったような趣旨ということも私も説明はしているのですけれども、高くなったねということで、料金が残業等をすれば1日400円を超えるときもあるということもあります。そういうことで、高くなったねということで、料金改定によって、要するに利用する人が減っているのではないかというふうには捉えていないでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えいたします。

やはり委員言われるとおり、今回の料金改定、先ほど班長が説明したとおりとあわせて、長期間というか、複数日とめる方がいて、なかなか普段とめられないというふうな御要望も踏まえて、一応料金改定ということで、はっきり言うと、8時間以上の方がやはり激減、激減というか、減ってしまったという、実際なのです。いろいろなこれまでの駐車場利用者に対して、いろいろな御意見等を踏まえた形で、料金改定とかが行っておりまして、やはりこちら辺についても、確かに長時間御利用いただく方が減っているのについて、やはり料金が高いというのはわかっております。それで、これも一般質問でいろいろ定期とか、そこら辺の話もありますが、今後そちらについては、やはり利用者とかの御意見を踏まえた形で検討させていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 では、1点質問いたします。

95ページ、8款4項1目13節の委託料、木造住宅耐震診断助成事業というのがありますね。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

あと、19節の負担金、補助金及び交付金の中の木造住宅耐震改修工事助成事業、これは国からの社会資本整備総合交付金から、また県からの土木費補助金から出た事業だと考えますが、それでよろしかったでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 都市整備班近江班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 5番小淵洋一郎委員さんにお答えいたします。

木造住宅耐震助成事業のほうで、国からの補助が2分の1、県からの補助が4分の1ということになっておりまして、耐震助成につきましても国からの補助がございまして、この分が50万円、県から15万円、町が35万円というような形の補助金の内容になっております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 それでは、伺いたいと思います。

木造住宅の耐震診断について、過去3年間、28年、29年、30年度の診断実績、また木造住宅、耐震改修工事の過去3年間の改修実績についてお答え願います。

○委員長（鈴木忠美君） 都市整備班近江班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 済みません、今ちょっと資料のほうを持ち合わせていないのですが、大体平均的に28、29、十二、三件ずつぐらいあります。それで、改修するのは、やはりお金がかかるので、どうしても年に1件、2件というような形になってございます。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 ということは、今後は減少傾向にあるものか、またこれ、今回の予算計上に当たって、何件を想定して計上したのか、お答え願います。

○委員長（鈴木忠美君） 都市整備班近江班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） お答えいたします。

木造住宅の耐震助成事業委託料につきましては、7件分を計上してございます。あと、木造住宅耐震工事の改修事業につきましては、2件分ということで計上してございます。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点お願いいたします。

92ページです。8款の土木費の中で13節委託料、全員協議会でも御説明ありましたけれど

も、利府駅前の広場整備事業がいよいよ新年度からということで、全員協議会で御説明がありました。かなり町民の方にも波紋の多い工事だと思いますが、どのようにこの事業に関して町民に周知していくのかをまずお尋ねいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 都市整備班近江班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 14番遠藤紀子委員さんの質問にお答えいたします。

駅前広場の整備事業につきまして、まずは広報紙に載せまして、それで足らなければホームページとかにも載せて、こういうような形で公共交通機関が優先になった形の駅前広場になりますよということを周知徹底してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 まず広報紙でというお話でしたけれども、かなり反響がある工事だと思います。今でも駅前、大分車の、お迎えの車両が多くて、住民の方たちがいろいろな意見が出ております。先だつての全協の説明では、町営の駐車場、30分無料ですので、そこで待機してください。実際に考えると、全員協議会でも申しましたけれども、そんな面倒なことはやらないよという、こういう話をしますと、住民の方の話、本当に皆さん、ちょっとの時間でも惜しいということもありますし、寒い時期などは特に町営の駐車場で自分の車を探してとか、あるいは携帯で連絡とり合つてとかという方法をするでしょうけれども、恐らく岩切に行ってしまうか、セブンイレブンの駐車場で待つとか、そういった迷惑行為も大いに出てくることだと、もちろん道路駐車も含めてですけれども、非常に反響が多分多いであろうことですので、ぜひパブリックコメントなり、あるいは町民に説明してからこの工事に入っていたほうが、特に7時台の非常に通勤の多い時間にバスがなかったり、非常に迷惑をかけている部分があるものから、もう少しこら辺はしっかりと検討していただく、あるいはパブリックコメントなんかは予定がございませうでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 都市整備班近江班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 今のところ、パブリックコメントの予定はございませんが、あくまでも丁寧な形で町民に広報紙とかホームページを使ってお知らせしていつて、なるべく町民の方が使いやすいような形のものをつくっていくようにしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 ぜひ町民の声をしっかり聞いて、普段ですら不満の多い駅前でございます。

どうぞこの計画はしっかり慎重にやっていただきたいと思いますし、町営駐車場のその30分無料ですからというのは、余り説得力がないと思いますので、その辺、町民の意見を聞くというのは、もう一番の基本スタンスだと思いますので、広報紙に載せたからいいでしょうでは間違っていると思いますので、ぜひ意見を聞く機会、公共交通などでも意見を地域ごとに聞いていただいております。このような関係で、非常に利府の駅前というのは大きな事案でございますので、何らかの町民の意見を聞くような機会を持っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 駅前広場の改修につきましては、やはりいろいろな事業をどういうふうに整理していくかということで、やはり駅前の利用者の多数なる公共の交通機関、バスとかを現状では優先した形でお願いすると。全員協議会的时候も議員のほうから質問されましたけれども、やはり駅前広場についてはこれまで、駅付近の渋滞対策ということで無料化とか、いろいろ取り組んでまいっております。ただ、今回につきましては、どうしても交通計画上、どうしても公共のほうを優先させていただかなきゃならないと。確かに冬場、寒いところを待っているのも大変だと、ここら辺はわかるのですが、こちらについても、やはり先ほど班長が申したような形で、この事業の目的等を説明しまして、やはり皆さんで譲り合い、公共のほうを優先にした形で、3分待っていただいて円滑に御使用いただくという形で、大変申しわけありませんが、利府町民の良識に訴えて説明をして、御理解をいただかないかなと。

あと、将来的に、どうしても駅前の今後のことを含めて進めたいと思いますが、どうしても今現在のにはそういう公共交通機関のとまる場所を確保しなければならないというふうな状況でございますので、できるだけ丁寧に説明してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。10番高久委員。

○高久時男委員 済みません、じゃあ2点お願いします。

歳入のほうで、10ページの4目の土木使用料の9節行政財産使用料で、毎年出ているのでしようけれども、公衆用道路等使用料、あと緑地等使用料、金額が1,200万円と結構大きいので、どのようなものか、具体的な説明をお願いしたいのと、それと95ページ、4項都市計画費の1目の19節で、一番下ですね、アスベスト改修助成事業ということで上がっております。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

あと、分析関係ですね。ちょっと今どきアスベストってあるのかなというちょっと疑問があったので、これは新しいやつなので、きっと対象物件があると思うのですが、これはどこであるか、具体的に言えないということであれば、大体の大枠でもいいですから、教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木忠美君） 施設管理班赤間主査。

○都市整備課施設管理班主査（赤間崇光君） 10番高久委員の1点目の御質問にお答えいたします。

まず、行政財産使用料の公衆用道路等使用料というものに関しましては、町道になっていない部分、いわゆる旧法定外の赤線とか青線とか、そういった部分に立っている電柱とかN T T柱、そういったものがこちらのほうの使用料となっております。

緑地使用料等の654万1,000円のうち、緑地使用料として我々のほうでちょっと管理している分というのが、そのうちの74万5,000円分ということで、団地にある緑地等に携帯電話の電柱とか、同じく電力柱とかN T T柱とか、そういった部分になってきております。

それで、74万5,000円のほかの部分というのは、特別な所管でスポーツ振興班の北側緑地の貸し出し等になっておりますので、そちらの数字となっております。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 都市整備班近江班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 10番高久委員の質問にお答えします。

アスベスト改修事業の助成と分析調査事業ということでございますが、昨年からちょっとこれは補助が入ってまして、田里津庵さんとか、そういう人が寄る施設で古い建物、あとは工場関係でも結構前に建てた建物に関して、アスベストの塗料を使っているところがありますので、その辺の調査をして補助金を差し上げるということになっております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で都市整備課予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで昼食休憩とします。再開は13時とします。

午前11時54分 休憩

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

午後 0時57分 再開

○委員長（鈴木忠美君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、産業振興課及び農業委員会事務局の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、産業振興課長より本日出席している説明員を紹介願います。産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長兼農林水産班長（阿部義弘君） お疲れさまです。

それでは、本日出席しております産業振興課の説明員を紹介いたします。

初めに、農林水産班から紹介いたします。

主幹の櫻井新也です。（「櫻井です。よろしくお願いします」の声あり）

主任主査の鈴木俊也です。（「鈴木です。よろしくお願いします」の声あり）

次に、商工観光班を紹介いたします。

商工観光班長の千田耕也です。（「千田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主幹の門田唯志です。（「門田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主任主査の小畑貴信です。（「小畑です。よろしくお願いします」の声あり）

最後に、私、産業振興課長兼農業委員会事務局長兼農林水産班長の阿部義弘です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長兼農林水産班長（阿部義弘君） それでは、産業振興課及び農業委員会事務局の平成31年度当初予算について、利府町各種会計予算説明書①により説明いたします。

初めに、歳入の主なものについて説明いたします。9ページをお開きください。

14款1項3目農林水産業使用料2節漁港使用料につきましては、前年度の実績に基づき、浜田漁港に係留しているプレジャーボート等65隻分の泊地使用料及び占用使用料として381万1,000円を計上しております。

17ページをお開きください。

16款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金の説明欄、宮城の松林健全化事業費補助につきましては、135万4,000円を計上し、前年度に比べて14万6,000円、9.7%の減となっております。減額の主な理由につきましては、平成31年1月に実施しました、松くい虫被害木調査の結果により、前年度と比較して被害木の本数が減少したことにより減となって

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

おります。同じく市町村ブランド推進支援事業費補助につきましては、東京都の池袋にあります宮城県のアテナショップで地場製品のPRを行うため、19万6,000円を計上しております。

19ページをお開きください。

4目農林水産業費県補助金につきましては、1,031万1,000円を計上しており、前年度と比べて117万4,000円、12.8%の増となっております。増額の主な理由につきましては、5節松くい虫防除対策費補助金について、例年実施しております松くい虫被害木伐倒駆除事業と、本年度から7年間で行う樹幹注入事業の初年度であること、景観保持等の観点から、これまで伐倒駆除として実施した集積材を搬出するための事業と合わせて、581万1,000円を計上しております。

6節食料産業6次産業化交付金につきましては、6次産業化に取り組んでいくための商品開発や小売店等での町内産農林水産物の販売拡大等として、88万3,000円を計上しております。

5目商工費県補助金につきましては、83万円を計上しており、前年度に比べて109万7,000円、56.9%の減となっております。減額の主な理由につきましては、放射能測定業務に従事していた臨時職員が補助対象外となったことにより減となっております。

25ページをお開きください。

21款3項3目労働費貸付金元利収入につきましては、前年度と同額の4,000万円を計上しております。

4目商工費貸付金元利収入につきましても、前年度と同額の6,300万円を計上しております。続きまして、歳出の主なものについて説明いたします。

なお、平成31年度の所管事業の概要等につきましては、当初予算関係補足説明資料の51ページから57ページに記載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、利府町各種会計予算説明書①の79ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費につきましては、前年度と同額の4,020万1,000円を計上しております。主に勤労者生活安定資金融資制度に関する預託金などとなっております。

80ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費につきましては、1,256万8,000円を計上しており、前年度に比べて98万3,000円、7.3%の減となっております。減額の主な理由につきましては、農業委員会事務局職員の人件費の減となっております。

81ページをごらんください。

2目農業総務費につきましては、2,692万8,000円を計上しており、前年度に比べて967万8,000円、26.4%の減となっております。減額の主な理由につきましては、農林水産班職員1名分の人件費が減となったことによるものです。

82ページをお開きください。

3目農業振興費につきましては、1,414万6,000円を計上しており、前年度に比べて353万9,000円、20%の減となっております。減額の主な理由につきましては、4月より1名の採用を予定しております地域おこし協力隊の事業に係る隊員報酬などについて、前年度は2名分の経費を計上しておりましたが、本年度については1名の計上としたことにより減となっております。

84ページをお開きください。

4目畜産業費につきましては、31万8,000円を計上しており、前年度に比べて4万1,000円、11.4%の減となっております。減額の主な理由につきましては、平成9年度より畜産農家が借り入れた農業経営基盤強化資金の償還が完了したことにより、それに伴う利子助成について完了となることから減となっております。

5目農地維持費につきましては、2,989万7,000円を計上しており、前年度に比べて1,849万円の大増となっております。増額の主な理由につきましては、15節工事請負費の菅谷字新山路地内水路改修工事及び土地改良施設維持管理適正化整備工事として横枕川にある揚水機場の整備工事を施工するため、増となっております。

85ページをごらんください。

6款2項1目林業振興費につきましては、前年度とほぼ同額の1,169万円を計上しております。主なものといたしましては、例年実施しております松くい虫被害木伐倒駆除業務とあわせ、防除事業としての樹幹注入業務及び景観保持等の観点から、集積材の搬出業務を実施するものとなっております。

86ページをお開きください。

6款3項1目水産業振興費につきましては、前年度と同額の19万2,000円を計上しております。

2目漁港管理費につきましては、418万6,000円を計上しており、前年度に比べて66万円、13.6%の減となっております。減額の主な理由につきましては、前年度の光熱費の実績に基

づき減となっております。

7款1項1目商工振興費につきましては、1億1,394万9,000円を計上しており、前年度と比べて423万7,000円、3.9%の増となっております。増額の主な理由につきましては、商工観光班の職員が1名増となったこと及び8節の報償費に新たにふるさと応援寄附金返礼報奨品を計上しておりますが、これは1日町長体験3件分の返礼品であり、町内に宿泊していただく宿泊代や昼食代及び地場産品の記念品となっております。

88ページをお開きください。

2目観光費につきましては、1,314万3,000円を計上しており、前年度に比べて759万1,000円の大幅な増となっております。増額の主な理由につきましては、訪日外国人にも対応できる観光ガイド役を地域おこし協力隊に担っていただきたいと考えており、その事業に係る隊員報酬、活動旅費、住居借り上げ料など1名分の経費を計上しております。11節需用費の印刷製本費につきましては、広く利府町の観光をPRしていただくため、観光大使を引き続き任命していきたいと考えており、これに伴う名刺の印刷代を計上しております。13節の委託料につきましては、新たに観光PRに関する経費として、繁体字併記の観光パンフレットの作成や、観光スポット撮影などの経費を計上しております。

89ページをごらんください。

19節の負担金、補助及び交付金につきましては、負担金にモータースポーツ推進事業を計上しております。これは前年度に「十符の里ー利府」フェスティバルと同時開催しましたオートテストチャレンジを本年度も引き続き開催するため計上しております。

以上が産業振興課及び農業委員会事務局関係の31年度当初予算の概要となっております。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番高久委員。

○高久時男委員 それでは、2点お願いいたします。

84ページ、5目の農地維持費で13節の委託料の中の菅谷字新山路地内水路改修工事実施設計業務委託料という項目があるのですが、これは昨年もこの項目ありました。それで、これは毎年やるものなのか、この業務委託を、それとも昨年やらなくてことしに繰り越したのか。その辺の説明をお願いいたします。

それと、89ページの観光費の一番下、19節負担金、補助金で利府町観光協会の補助金が、

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

昨年は400万円でことしは480万円ということです。おとしはこれは350万円だったんですね。毎年若干ずつながら上がっているのですけれども、この補助内容に何か変化があったかどうか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（鈴木忠美君） ただいまの質問に対し当局答弁願います。鈴木主任主査。

○産業振興課農林水産班主任主査（鈴木俊也君） 10番高久委員の御質問に御回答申し上げます。

菅谷字新山路地内水路改修工事の設計業務委託でございます。平成30年度、昨年度の設計業務委託ということで、同じ区域内にはなりますが、菅谷字東谷地地内の水路改修工事の設計業務委託を計上させていただいております。こちらにつきましては、もうすぐ完了となるわけなのでございますが、工事のほう、2カ年に分けて実施するということになってございまして、昨年度の菅谷字東谷地地内の水路改修工事の先といたしますか、下流側ですね、新山路地内というところになるのですが、そちらの改修工事を31年度に施工させていただきたいと考えておりまして、そちらの設計業務委託料を計上させていただいております。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 千田班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 10番高久委員の御質問にお答えいたします。

観光協会の補助金、昨年度400万円でことし480万円、80万円ふえた理由でございますが、昨年度、仙台・宮城観光キャンペーン事業の80万円分、その分を観光協会のほうで弾力的に運用できるように、合わせて480万円と一括で計上したということでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 82ページ、6款2項3目13節委託料の中に、商談会用試作品製造等業務委託料、それからその下の新商品パッケージブランド化ロゴ作成業務委託料という形で載っておりますが、どういうことか具体的に説明願います。

○委員長（鈴木忠美君） 当局。鈴木主任主査。

○産業振興課農林水産班主任主査（鈴木俊也君） 5番小淵委員の御質問にお答え申し上げます。

商談会用試作品製造等業務委託、新商品パッケージブランド化ロゴ作成業務委託ということでございまして、平成30年度におきまして、6次産業化に今後利府町として取り組んでい

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

くために委員会を立ち上げまして、今後の取り組み方針等をまとめた利府町としての6次産業化戦略というものを策定してございます。

それで、平成31年度にそちらの策定した戦略の内容に沿いまして、6次産業化事業として新たな利府町の農水産物を使った、新たな商品を開発していくために試作品を作成したり、あとは既存の、例えば梨を使った加工品が多数あるわけなのですが、そういったものの、何ていうのでしょうかね。もうちょっとその魅力を上げるといいますか、要は容器ですとか、物が入っている容器とか、あとはロゴマークをつくったりですとか、成分のほうを調査したりとかというものを、この6次産業化事業の中で実施していくということになりまして、前段の商談会用試作品製造業務というのは、今説明させていただいたとおり、新たな利府町として加工品をつくる前の段階で試作品というのを何点か策定するための製造を委託するという内容のものでございます。

後段につきましては、新たにその試作品をつくった中から、実際に商品化できるようなものを選定した際に、そのパッケージのデザインですとか、その商品に合ったようなロゴマークを策定したりといったものを委託するといったものでございます。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 では、あわせて伺いますが、今後、商談会というものは何回も開催していくという考え方でありますか。その頻度等あれば教えてください。

○委員長（鈴木忠美君） 鈴木主任主査。

○産業振興課農林水産班主任主査（鈴木俊也君） お答えいたします。

商談会というものは毎年、県内、県外で実施されておまして、県外ですと東京等になるのでございますが、そちらはかなり規模が大きいものでありまして、もうその全国的な飲食店経営者とか、バイヤーの皆さんがいらっしゃるような商談会で、もうそこで直接お話をし、じゃあうちで引き取らせていただきますよとかというようなお話になるような、大きなイベントになってございますので、まずもってそちらということではなく、まず県内、仙台市内で開催される宮城県に限った商談会のほうに、その試作品を持ち込みましてPRさせていただければと思っております。

回数については、宮城県内でやるのは年2回程度かと思っております、そのうちのどちらかに出席させていただければと考えてございます。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 5番小淵委員。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

○小淵洋一郎委員 利府町をどんどん売り込んでいくという、なかなか立派な施策だと考えます。それで、ロゴマークができたときに、その商標登録みたいなことはしなくてよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 鈴木主任主査。

○産業振興課農林水産班主任主査（鈴木俊也君） お答えいたします。

必要性について、済みません、確認してございませんが、商標登録等は必要になってくるかと思われます。宮城県内で6次産業化に取り組んでいる自治体、多数ございますが、先ほど御説明させていただいたとおり、その6次産業化戦略というものを策定しているのが、今現在で2つの自治体になっていまして、利府町の前に策定したのが山元町になっておりまして、そちらは商標登録をとっておるようなので、先進地のほうに確認をとりまして、しかるべく申請等を行いたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点お伺いします。

88ページですが、7款の商工費の中で2目観光費、この中で大幅に増額されている理由が、インバウンドに対応した観光ガイドの分であるという御説明がありました。この観光ガイドというのは、インバウンド対応ですので、普通の地域おこし隊とはまた違う募集の仕方になると思いますが、どのような募集をかける予定でしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 千田班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 14番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

観光費の13節委託料、観光パンフレットの作成ということでよろしいのでしょうか。（「ガイドさん」の声あり）ガイドにつきましては、済みません、観光ガイドにつきましては、地域おこし隊、地域おこし協力隊で1名募集しますけれども、その人に観光ガイドになっていただくということで考えております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 あくまでもインバウンド対応というお話でしたので、もちろん語学ができなければならないとか、特殊な地域おこし協力隊になると思うのですけれども、そのあたりのその採用の、採用といいますか、募集の仕方とか、普通とはちょっと異なると思いますが、その点と、それから東北も含めまして、インバウンド対応が非常におくれているということですので、県内の他の市町村でもこういったインバウンド対応の観光ガイドさんを置くよう

なことになっているのかの2点をお願いします。

○委員長（鈴木忠美君） 千田班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 14番遠藤委員の再質問にお答えいたします。

今回、この地域おこし協力隊につきましては、当然、東京オリンピックを見据えたインバウンド、観光ガイドですね、という形で募集したいというふうに考えております。当然インバウンド、外国語が対応できる職員ということで、募集要項の中では、英語が話せる方ということの条件をつけたいというふうに考えております。

他市町村の事例ということも今お話がありましたが、その辺、インバウンドに特化したという形ではないのですが、観光をメインとした地域おこし協力隊は各市町村で募集をかけておりますので、その辺、参考にしながら進めていければというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 あくまでもインバウンドに特化してという形ですので、今英語というものが入ってございましたけれども、東北の観光客は主に台湾の方が多くて、中国語対応ということも非常に大きな比重があるのではないかと思いますので、このあたりも1名ということであると、英語も中国語もというのは難しいでしょうが、かえって私は中国語というものに重点を置いてもいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 千田班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

台湾語というか、台湾の対応語ということですが、今回1名の募集ということなので、まずは英語、次に、今回のパンフレットの作成の委託についても、繁体字併記の今度はパンフレットをつくろうということなので、台湾につきましては、次の、何でしょう、次もし地域おこし協力隊、次のときに考えていければというふうに考えております。以上です。（「千田班長、今中国という話」の声あり）

済みません、中国語。そうですね、今台湾というふうに断言はしましたが、中国語もあわせてその辺で考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ございませんか。6番安田委員。

○安田知己委員 では、1点お聞きします。

89ページ、モータースポーツ推進事業で90万円計上されています。これはオートテストチ

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

チャレンジを行うという説明がありましたが、昨年初めて行いましたけれども、何人ぐらいギャラリーというか、人が来て、何人ぐらいこのオートテストに参加して、効果のほどはどうだったのか。あとは来年、場所、どこでやるかと、あと何月ぐらいに主催するのか、その辺をお聞きします。

○委員長（鈴木忠美君） 門田主幹。

○産業振興課商工観光班主幹（門田唯志君） 6番安田委員の御質問にお答えいたします。

本年度、10月7日に十符の里フェスティバルと同時に、オートテストチャレンジ利府のほうを第7駐車場のほうで開催しましたところ、30名の参加がございました。うち町外が20名、町内が10名というふうな形になっております。

そして、オートマ、マニュアルと区分して実施したのですが、やはりマニュアルの車好きの方が多く参加された印象がございました。

帰りに、梨の時期ということもありましたので、結構梨を売っている場所を聞かれたりとか、買って帰られたという方もたくさんおりましたので、そういった部分でちょっと効果はあったのかなというふうには考えております。

次年度につきましても、ちょっと今回、グランディのほうが使用できないということもございますので、町としては加瀬沼公園だったり、プール、多目的運動場だったり、あとはイオンの駐車場、そういったところで集客が見込めるような形で、開催できるような形で検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 6番安田委員。

○安田知己委員 初めてやったんでね。30名、多いと見るか、少なく見るか、ちょっとまだわからないのですけれども、昨年はその十符の里フェスティバルと一緒にやって、そういったフェスティバルでも紹介したから、あの会場に人が行って、どういうものなんだろうかなとこう、そういうイメージで行った方もいらっしゃると思うのですけれども、今度はこの十符の里フェスティバルと一緒にではないわけじゃないですか。なので、アピールの仕方というのでしょうかね、単独でぼんとやるわけですから、その辺もしっかり考えていかないと、なかなかその効果というのは上がってこないと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 門田主幹。

○産業振興課商工観光班主幹（門田唯志君） お答えします。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

昨年度、30名の参加ということで、当初はこちらのほうとして見ておりましたのも、七、八十名の参加ということで予定はしていたのですけれども、今回の第1回目ということで、反省ということで、駐車場が隣接しておらなかったために、普通、通常、事前申し込みよりも当日参加、見て楽しいなというふうに参加いただくほうが通常多いという形なのですけれども、今回フェスティバルのほうで駐車場がちょっと、ピストン輸送という形で駐車場をそこに併設しておりませんでしたので、そういった駐車場を隣接している場所であったり、あとはイベントと併設している部分、そういったところでお客さんが多く入っていただけるのかなというところも反省としてございましたので、その辺も踏まえながら検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 3点お伺いいたします。

88ページ、お願いします。6款1項3目13節の委託料ですが、6次産業化人材育成研修会開催ということで、こちらのメンバー、どのような方々なのか。人数と、あと具体的な内容をお伺いいたします。

2点目、87ページ、お願いします。7款1項1目8節の報償費ですけれども、先ほど説明ありましたが、ふるさと応援寄附金の1日体験町長、もう少し詳しくお伺いいたします。

3点目、88ページ、お願いします。7款1項2目13節委託料、先ほど遠藤委員の中でもありましたが、観光パンフレットのほうで、こちらは今までのものの改正なのか、それとも全く新しいものをつくるのか。また、観光スポット撮影ということでしたが、どのようなところを撮影していくのか、具体的内容をお伺いいたします。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 当局。鈴木主任主査。

○産業振興課農林水産班主任主査（鈴木俊也君） 2番鈴木晴子委員の御質問にお答え申し上げます。

6次産業化人材育成研修会の受講者というお話でございます。先ほど御説明させていただきましたとおり、31年度から新たに始めていく事業でございます。こちらの人材育成研修会というものにつきましては、6次産業化に興味を持って取り組んでいく意識のある農林水産業者というのが前提になりますが、それとあわせて、利府町で例を挙げますと、十符の里農作物直売所のふれあい館というのがあるのですけれども、そういった農林水産業に関連する団体としての人材育成というものも含まれておりまして、内容につきましては、6次産業化

の事業に取り組める人材の育成ということで、今お話ししたとおり、希望者に対して経営ですとかマーケティング、あと資金調達、そういったものに必要な知見を得るため、講師を派遣していただき講義をそちらの対象者に受講していただいて、受講者につきましては、修了証を交付してということで、受講後にそういったさまざまな知識、6次産業化に関連する知識をつけていただきまして、その後に6次産業化に取り組んでいていただきたいということでございまして、こちらの委託料につきましては、ただいま説明させていただいた研修会の開催に係る講師の選定ですとか講師派遣は、講習会のほうの開催の一切を業務委託という形で考えてございます。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 千田班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 2番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

ふるさと応援寄附金返礼品報奨費の説明ということでございますが、こちらは1日町長体験のふるさと応援寄附金の返礼品でございます。1日町長体験につきましては、寄附額を50万円に設定しまして、その3割、15万円掛ける3名分というふうに考えております。

サービスの中身につきましては、町長の公務体験ということで、仙台駅までまず公用車のほうでお出迎えをしまして役場に来ていただきます。そのときに、あと町長を1日町長として各職員のほうで御紹介をしたりとか、町長の簡単な業務をこなしてもらおうかなというふうに考えております。あとは、昼食として利府町の町内で昼食をしていただきまして、主要観光地だったり、公共施設だったりを見ていただきまして、町内の宿泊所に1泊をしていただくという形で考えております。その後、次の日にお見送りをしたいというふうに考えております。

そのほかに、利府町をPRしていくということもありますので、特産品、記念品につきまして、その15万円の範囲、宿泊料から全部合わせて15万円の範囲で、報奨という形、返礼品という形でお返ししていくというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 門田主幹。

○産業振興課商工観光班主幹（門田唯志君） お答えします。

3点目の観光パンフレットと観光スポットの撮影についてでございますが、観光パンフレットにつきましては、本年度、英語・日本語併記のものを作成しておりますので、それを来年、中国・台湾向けの簡体字・繁体字併記のパンフレットを作成したいと考えております。

スポット撮影については、今年度ドローンの撮影により、馬の背の動画を作成しまして、

広くSNS等により情報発信を行っているところでございますが、来年度も四季折々の観光スポットということで、グランディとか館山の桜、あとは加瀬沼、紅葉は加瀬沼といった、そういったものに焦点を当てまして、本町の魅力ある観光資源を発信していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点目でございますが、6次化産業のところですけども、農家の方々とかが対象になって、ほかの販売のほうの人ということなのですけども、実際携わっている人だけではなく、町民の声という部分も大事なのかなというふうに思っております、今 t s u m i k i でまちづくり大学をしているかと思うのですが、そういう中で、若い人の声を反映できるような、ともに研修できるような内容にできないものなのか、そこをお伺いいたします。

それから、2点目、1日町長体験ですけども、こちら、3人の方ということで、募集がもしたくさんになってしまったときは、こちらの受け入れ態勢も大変になってくるのかなというふうに思いますが、募集の方法としては、普通のふるさと応援のサイトでそのまま募集するような形になって、限定でされるのかなというふうにも思うのですが、その辺、3日間だけではなく、ふやす予定はあるのかという部分と、その時期というのが、忙しくない時期を当てるのでしょうか、どの程度の時期なのか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 当局。鈴木主任主査。

○産業振興課農林水産班主任主査（鈴木俊也君） 鈴木晴子委員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの説明で、済みません、説明不足でございました。先ほど御説明させていただいた6次産業化戦略という、利府町として今後どう取り組んでいくかという方針をまとめた戦略というものを先月、2月に策定してございまして、県を通じて国のほうに上げてございます。ただいま内容のほうを見ていただいておりますので、3月中にはその内容を承認しますといった回答をいただける予定になっておりますので、連絡があり次第、その戦略もですけども、一緒に町のホームページ、広報紙で、利府町としてこういった戦略を策定しましたというところを紹介しようというふうに考えてございまして、あわせて6次産業化に取り組むのは、先ほどの説明は一例でございまして、例えば町民の中に興味があって取り組んでみたいのというようなお話がいただければ、取り組んでいただきたいと当局でも思っておりますし、

ホームページ、広報紙で紹介をして、そういったお話があれば、その方から直接お話を聞いて、あとはほかにこれから人材育成研修を受講していただく方、あとはふれあい館のメンバーの方などと一緒に、なかなか個人で、1人でその6次産業化に取り組むというのはなかなか、利府町に限ってではないのですが、なかなか難しいところがありますので、希望する方、賛同していただける方みんなで行き組んでいけるように、周知のところは広くしていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 千田班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 2番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

ふるさと応援寄附金、一応3件で今回予算を計上しておりますが、他市町村でやっている事例を見ますと、年間で大体3件ぐらいのようでございます。ただし、今回町のほうで初めてこの1日町長体験プランをやりますが、その利用状況というのでしょうか、を鑑みながら、今後件数を例えばもっとふやしていけるのかどうかもあわせて検討していければと。まずは3件目標で頑張っていきたいと思っております。

時期につきましては、相手が申し込みしたものに対しての返礼になりますので、時期を定めてやるわけではなくて、相手様の御都合、またはこちらの受け入れの都合もありますが、その辺を調整して進めていければというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。9番吉岡委員。

○吉岡伸二郎委員 9ページの14款1項3目農林水産業使用料についてお伺いいたします。これは私、以前一般質問をさせていただいた件でございますので、確認を含めまして質問させていただきます。

今年度、29万9,000円の減額になっておりますけれども、これは漁港の使用数が減ったのかどうかということと、以前質問したときには、1そう当たりといたしますか、1艇当たり約600円だか800円の係留料あったと思うのですけれども、その辺の変動はあるのかどうか。

あと、このプレジャーボートを係留している人たちというのは、町内外の内訳はどういうふうになっているか、お尋ねいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 櫻井主幹。

○産業振興課農林水産班主幹（櫻井新也君） 9番吉岡委員の御質問にお答えします。

まず、漁港使用料の関係なのでございますけれども、こちらは今回減額になっている理由なのですが、復興事業関係で工事事務所なんかもちよっとあったものですから、この分の収入、

今まで頂戴いたしていたのですけれども、復興事業が間もなく終わりますので、その仮設事務所の使用料がなくなったものですから、この分の減額ということになっております。

プレジャーボート、町内・町外の利用状況なのですけれども、ほとんどが町外の方になっておりまして、町内の方というのはほとんど漁業者の一部の方が使用されているということで、このほかは町外ということになります。

使用料につきましては、今600円ということで、65隻ということで12カ月ですね。1カ月600円で、プラス長さ掛ける12カ月分ということで65隻分をいただいております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 9番吉岡委員。

○吉岡伸二郎委員 いまだに1そうというか、1艇600円ということですよ。一月ですよ。

（「一月、1メートルにつき600円」の声あり）1メートルにつきですから、5メートルあったら3,000円ぐらいということで、以前お伺いしたときは、これは、この金額の基準は県にのってってということだったのですけれども、宮城県以外のところと比べてみますと、極端に安い単価になっていると思います。

それで、来られる方は今、伺ったら町外の方がほとんどだということなので、当然車で来るかと思えますね。車で来て駐車をすると、あの土地に多分無料だと思うのですけれども、今お聞きしたら、工事の建物はお金を取っていたということなので、このボートを所有するということは、かなり上級な志向者たちだと思うんですね。そういったことで、これ、以前にも申し上げたのですけれども、町の財政としては、かなり大きなウエートをこれから占めていくと思うのです。ですから、浜田のあの土地を有効活用するためにも、車の駐車料をいただくということも考えていってはいかがかと思えます。

あと、別に県に倣って1メートル600円という単価を定めることなく、もう少し全国並みにしてもいいんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 当局。櫻井主幹。

○産業振興課農林水産班主幹（櫻井新也君） 再質問にお答えします。

1メートル当たり600円ということで、ほかから比べると安いんじゃないかという話なのですけれども、こちらの、ほかのところというのが、浮き桟橋などを整備しておりまして、そちらのほうは別な料金ということで付加して、付加価値をつけてのあの料金徴収ということで、高く設定されているみたいなんですね。町のはちょっと浮き桟橋、ないものですから、

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

こちらの関係でどうしてもほかから比べると安い料金、乗りおりが大変ということがありますので、安くなっているということになります。

あと、駐車場関係なのですけれども、こちらのほうについては、もうちょっと検討課題ということでさせてもらえればということで考えております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で産業振興課及び農業委員会事務局の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は13時55分とします。

午後1時46分 休憩

午後1時54分 再開

○委員長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**上下水道課の予算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、上下水道課長より、本日出席している説明員を紹介願います。上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、上下水道課の本日出席しております説明員を紹介いたします。

まず、前段からですが、経営班、経営班長の佐藤浩幸でございます。（「佐藤です。よろしくお願いたします」の声あり）

主幹の吉田雄一です。（「吉田です。よろしくお願いたします」の声あり）

主査の佐藤 恵です。（「佐藤です。よろしくお願いたします」の声あり）

次に、工務班を御紹介いたします。

工務班長、大場雄文です。（「大場です。よろしくお願いたします」の声あり）

主幹の小山田浩光です。（「小山田でございます。よろしくお願いたします」の声あり）

技術主幹の星 昭一です。（「星です。よろしくお願いたします」の声あり）

主任主査の後藤俊寿です。（「後藤です。よろしくお願いたします」の声あり）

最後に、私、上下水道課長の鈴木啓義と申します。よろしくどうぞお願いたします。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

○委員長（鈴木忠美君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） それでは、上下水道課の平成31年度当初予算について御説明申し上げます。

初めに一般会計、次に下水道特別会計、最後に水道事業会計の順で御説明申し上げます。

説明に当たりましては、主に前年度と違う点について御説明申し上げます。

お手元の各種会計予算説明書の①、13ページをお開きください。

最初に、一般会計の歳入でございますが、15款2項3目衛生費国庫補助金の1節合併処理浄化槽設置補助金の69万円を計上しております。これは、新たに設置する浄化槽に対する国からの交付金でございます、1基当たり13万8,000円で今回5基分を計上しているところでございます。

次に、歳出でございますが、飛びまして78ページをお開きください。

4款1項7目浄化槽費の19節負担金、補助及び交付金のうち、補助金であります、合併処理浄化槽維持管理事業補助金として368万6,000円を計上しております。これは、浄化槽を適正に管理している方に対して補助金を交付するものであり、158世帯を予定しております。次に、合併処理浄化槽の設置補助金380万円を計上しております。これは、平成31年度に新たに浄化槽を設置する方に対し町から交付する補助金となっております。

次に、8目28節繰出金937万1,000円につきましては、上水道事業への繰出金となっております。

95ページをお開きください。

8款4項2目28節繰出金8,183万6,000円につきましては、下水道事業に対する繰出金となっております。

以上が上下水道課に関する一般会計予算となっております。

続きまして、下水道特別会計について御説明申し上げます。

各種会計予算書②のほうをお願いします。53ページをお開き願います。

平成31年度下水道特別会計予算の総額は、53ページの歳入、54ページの歳出、それぞれ7億1,176万8,000円でございます。前年度と比較しまして2,560万円の減額となっております。

それでは、歳入から御説明申し上げます。55ページをお開きください。

1款1項1目下水道使用料につきましては、前年度と比較して258万2,000円の増額となっております、近年の実績に基づいた見込み額を計上しております。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

2款1項1目下水道事業国庫補助金につきましては、前年度と比較して2,875万円の減、2,025万円の計上をしております。補助率につきましては、対象事業の2分の1となっております。

3款1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度と比較して1,559万4,000円減の8,183万6,000円となっております。これは、総務省の繰り出し基準に基づき一般会計から繰り入れするものでございます。

56ページをお開きください。

6款町債につきましては、前年度と比較して1,610万円の増、1億8,820万円を計上しております。下水道事業債として起債している3事業について借り入れを予定しているものでございます。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。57ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費につきましては、前年度と比較して927万6,000円増の7,399万7,000円を計上しております。増額の主な理由としましては、13節委託料、地方公営企業法適用支援業務委託料及び人事異動に伴う人件費の増となっております。

58ページをお開きください。

2款1項1目公共下水道建設費につきましては、前年度と比較して1,742万9,000円の減、9,841万5,000円を計上しております。減額の主な理由としましては、工事請負費の減額が挙げられております。

59ページをごらんください。

2款2項1目下水道管渠管理費につきましては、前年度と比較しまして1,392万円増の2億4,358万4,000円を計上しております。増額の主な理由としましては、管理対象施設の増加に伴う光熱水費及び維持管理業務委託の増等がその原因となっております。

61ページをお開きください。

2款3項1目下水道復興推進費につきましては、前年度と比較して1,940万円減の3万円を計上しております。減額の主な理由としましては、前年度におきまして、浜田漁港内にある浜田中継ポンプ場のかさ上げ工事、復興推進事業に係る雨水対策事業が完成したものでございます。

3款1項1目流域下水道費につきましては、前年度と比較しまして408万2,000円減の1,094万3,000円を計上しております。これは、仙塩流域下水道建設負担金でございます。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

4款公債費につきましては、元金及び利子の合計で前年度と比較して788万5,000円減の2億8,379万9,000円の償還を予定しているものでございます。

続きまして、72ページをお開きください。

平成31年度末の地方債残高につきましては、表の右下の合計欄に記載しております、28億9,350万7,000円を見込んでおり、前年度末現在高と比較しますと、5,102万1,000円の減となっております。

以上が下水道特別会計の概要となっております。

続きまして、水道事業会計予算について御説明申し上げます。105ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、収益的収入の1款水道事業収益につきましては、前年度とほぼ同額の10億4,665万3,000円を計上しております。このうち、1項1目給水収益につきましては前年度とほぼ同額、8億9,871万1,000円を計上しているものでございます。

2目加入金につきましては、1,674万円を計上しております。これは、水道装置の新設、改造等に係る加入金でございます。31年度におきましては176件を見込んでおります。

2項営業外収益につきましては、1億2,960万3,000円を計上しております。このうち、5目長期前受金戻入益につきましては、補助金からその他長期前受金まで、合計9,449万1,000円を計上しているものでございます。これは、補助金等で取得した固定資産について当該年度の減価償却見合い分を収益化したものでございます。現金収入を伴わない収益となります。

106ページをお開きください。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用につきましては9億3,218万3,000円を計上しております。前年度と比較して798万3,000円の増となっております。このうち、1項1目原水及び浄水費につきましては4億5,565万円を計上しており、前年度と比較し675万円の増となっております。増額の主な理由としましては、委託料に記載の水安全計画策定業務委託を新たに実施するものによるものでございます。

次に、107ページの受水費につきましては、年間総配水量見込みに基づきまして、前年とほぼ同額の3億6,378万1,000円を計上しております。

2目配水及び給水費につきましては7,517万4,000円を計上しており、前年度と比較して1,519万1,000円の増となっております。増額の主な理由としましては、委託料に記載の配水池等耐震診断業務委託を新たに実施するものでございます。

108ページをお開きください。

4目総係費につきましては、8,924万円を計上しており、委託料の減などにより、前年度と比較し1,629万9,000円減となっております。

5目減価償却費につきましては2億8,509万円を計上しており、前年度と比較し411万9,000円の増となっております。

1枚めくっていただいて、110ページをお開きください。

2項営業外費用のうち、1目1節企業債利息2,355万2,000円につきましては、前年度と比較し92万3,000円の減となっております。

以上が収益的支出の概要となっております。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。111ページをごらんください。

1款資本的収入につきましては4億7,422万5,000円を計上しており、前年度と比較し2,168万円の増となっております。

1項開発負担金につきましては、実績に基づき355万2,000円を見込んでいます。

6項企業債につきましては、利府浄水場監視制御設備等更新工事の事業で借入れを予定しているものでございます。

112ページをお開きください。

1款資本的支出につきましては8億2,933万6,000円を計上しており、前年度と比較し1億4,936万7,000円の増となっております。このうち、負担金203万1,000円を計上しておりますが、これは仙南・仙塩広域水道の実施する赤沼受水用配水池の圧力計更新工事に係る負担金でございます。工事費につきましては6億6,177万5,000円を計上しております。前年度と比較しまして、1億2,498万6,000円の増となっております。増額の主な理由としましては、平成29年度から平成31年度まで継続費により事業を実施しております利府浄水場監視制御設備等更新工事を初め、自己水源である取水井からの取水量を安定的に確保するため実施する、4号・6号取水井改修工事の老朽化したものや、老朽化した配水管布設がえ工事を行う予定としております。

2項1目企業債償還につきましては、元金償還の増により、前年度と比較し、440万3,000円増の1億1,189万3,000円となっております。

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

以上のことから、資本的収支においては、3億5,511万1,000円の不足額が生じることとなりますが、これは過年度損益勘定留保資金で補填するよう考えております。

以上が平成31年度利府町水道事業会計予算の概要でございます。

これで上下水道課所管の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 59ページ、2款2項1目上下水道管渠管理費13節の委託料の中の調整池除草、それから伐採業務委託料、これは何カ所あって、時期はいつごろやっているのか。

それから、2点目、不明水対策調査業務委託料、これについて具体的に説明お願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 大場班長。

○上下水道課工務班長（大場雄文君） 小淵委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の調整池の除草の箇所なのですが、全部で5カ所となっております。こちらにつきまして、あと時期なのですが、こちらは夏ぐらいに予定をしているところでございます。

あと、不明水のほうなのですが、こちらにつきましては、調査のほうなのですが、今回、神谷沢・菅谷の方面、そちらのほうを調査したいということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 調整池の除草については年1回ということによろしいわけですか。

あと、もう1点、不明水は各地域ごとに計画してやっているということによろしいでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 大場班長。

○上下水道課工務班長（大場雄文君） 除草のほうなのですが、そうですね、年1回ということなので5カ所、青葉台調整池と十三本塚調整池、あと皆の丘の調整池、大貝調整池、青葉台は2カ所ありますので、全部で5カ所ということになります。

あと、不明水のほうなのですが、町の下水道の流入は大きく団地のほうが1カ所、あと神谷沢・菅谷方面から1カ所ということで、前回、ことしにつきましては、しらかし台

平成31年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日木曜日分）

のほうの流量調査をしておりますので、今回、菅谷、別の方面のほうの調査をしたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 2番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 不明水が発見されたというときの処置ってどういうことをやっているのか、お願いします。

○委員長（鈴木忠美君） 大場班長。

○上下水道課工務班長（大場雄文君） 不明水のほうなのですが、管のほうに流量計を設置しまして、雨天時と晴天時、こちらのほうを比較して、流量が雨天時のほうが多い場合は、管のほうにマンホールのすき間ですとか、管の目地ですとか、そういったところから雨水や地下水が入って不明水が生じているということになってきます。そこから症状が出てきましたらカメラ調査等を行いまして、異常が大きい箇所につきましては修繕というような運びになっております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で上下水道課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会します。

なお、あすは中学校の卒業式のため特別委員会は午後1時30分から開催しますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後2時17分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

平成31年3月7日

委員長